

議 事 日 程

令和7年第1回定例会第6日
令和7年3月28日午前10時開議

第1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（63名）

欠

員（1名）

欠席議員（1名）

1 番 前 田 あ き ら 君
 3 番 岩 谷 し げ な り 君
 5 番 な ん の ゆ う こ 君
 7 番 木 戸 さ だ か ず 君
 9 番 岩 佐 け ん や 君
 11 番 坂 口 有 希 子 君
 13 番 村 上 立 真 君
 15 番
 17 番 さ と う ま ち こ 君
 19 番 山 本 の り か ず 君
 21 番 か じ 幸 夫 君
 23 番 大 野 陽 平 君
 25 番 上 畠 寛 弘 君
 27 番 宮 田 公 子 君
 29 番 朝 倉 え つ 子 君
 31 番 赤 田 か つ の り 君
 33 番 外 海 開 三 君
 35 番 高 橋 と し え 君
 37 番 伊 藤 め ぐ み 君
 39 番 吉 田 健 吾 君
 41 番 五 島 大 亮 君
 43 番 し ら く に 高 太 郎 君
 45 番 徳 山 敏 子 君
 47 番 あ わ は ら 富 夫 君
 49 番 大 か わ ら 鈴 子 君
 51 番 松 本 の り 子 君
 53 番 平 野 章 三 君
 55 番 川 内 清 尚 君

2 番 森 田 た き 子 君
 4 番 の ま ち 圭 一 君
 6 番 原 直 樹 君
 8 番 浅 井 美 佳 君
 10 番 萩 原 泰 三 君
 12 番 香 川 真 二 君
 14 番 上 原 み な み 君
 16 番 川 口 ま さ る 君
 18 番 な が さ わ 淳 一 君
 20 番 黒 田 武 志 君
 22 番 や の こ う じ 君
 24 番 平 野 達 司 君
 26 番 細 谷 典 功 君
 28 番 門 田 ま ゆ み 君
 30 番 味 口 と し ゆ き 君
 32 番 三 木 し ん じ ろ う 君
 34 番 住 本 か ず の り 君
 36 番 諫 山 大 介 君
 38 番 岡 田 ゆ う じ 君
 40 番 植 中 雅 子 君
 42 番 山 下 て ん せ い 君
 44 番 河 南 忠 和 君
 46 番 高 瀬 勝 也 君
 48 番 西 た だ す 君
 50 番 森 本 真 君
 52 番 大 井 と し ひ ろ 君
 54 番 よ こ は た 和 幸 君
 56 番 村 野 誠 一 君

57 番 松 本 し ゅ う じ 君
 59 番 平 井 真 千 子 君
 61 番 坊 や す な が 君
 63 番 菅 野 吉 記 君
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
 欠60 番 坊 池 正 君
 62 番 堂 下 豊 史 君
 64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
 政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君
 総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君
 議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小原一徳君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
市長室長	岡本康憲君	危機管理監	筒井勇雄君
企画調整局長	辻英之君	地域協働局長	三重野雅文君
行財政局長	西尾秀樹君	文化スポーツ局長	宮道成彦君
福祉局長	八乙女悦範君	健康局長	花田裕之君
こども家庭局長	中山さつき君	環境局長	柏木和馬君
経済観光局長	大畑公平君	建設局長	小松恵一君
都市局長	山本雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君
建築住宅局長	根岸芳之君	港湾局長	長谷川憲孝君
消防局長	栗岡由樹君	水道局長	藤原政幸君
交通局長	城南雅一君	教育委員会事務局長	高田純君
選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君	監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君
会計室長	久戸瀬修次君	行財政局副局長	安居大樹君

（午前10時0分開議）

（坊議長議長席に着く）

○議長（坊 やすなが君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。サンテレビジョン、神戸新聞社より、本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、昨日の本会議において可決されました、北朝鮮によって拉致されている神戸市民をはじめ全ての日本人の速やかな救出を求める意見書提出の件は、関係方面に提出しておきましたので、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

23番大野陽平君。

（23番大野陽平君登壇）（拍手）

○23番（大野陽平君） 自民党の大野陽平です。浅井美佳議員と共に担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

震災から30年を迎え、神戸は今さらに発展をしていく可能性を手にしております。今後は、神戸空港の国際化や徐々に形になりつつある都心・三宮再整備をはじめ、森林・里山の再生、部活動の地域移行など、社会情勢の変化を捉えた攻めの姿勢と、市民の安心・安全を実現する守りの姿勢、両方を併せ持ちながら持続可能な未来を切り開いていくことが重要です。

東灘区から選んでいただいた地域代表として、また勤労世代、子育て世代の1人としても、神戸がより魅力あるまちへ発展していくことを信じて質疑をいたします。

まず1点目が次期基本計画などの策定と今

後の施策についてです。

昨年の一般質問では、次期基本構想は、神戸市の最上位の理念であるため、様々な意見を聞きながら柔軟に素案を修正していくべきと指摘をいたしました。先般の11月議会で承認された基本構想は、素案から多くの修正が加えられ、神戸の明るい未来に向け、よりよい構想になったと感じております。

一方で、現実では、少子・高齢化や人口減少に起因する様々な課題への対応は待ったなしの状況です。そのため、次年度に策定する基本計画や実施計画については、それらの課題に対応しながら基本構想で描いた神戸の未来を実現するための具体的な方向性や施策を掲げていかなければなりません。

昨年の一般質問で、次期総合基本計画の策定に当たっては、具体的な目標設定や目標達成時の人口見通しを示すことも重要であると指摘いたしましたが、その後の検討状況も踏まえて今後どのような次期基本計画・実施計画を策定していこうとされているのか、御見解をお伺いいたします。

2点目が部活動の地域移行を踏まえた学校教育についてです。

昨年11月議会の一般質問にて我が会派の吉田議員が部活動の地域移行によって生まれる教員の時間を子供たちにどのように還元するのかと質疑をしたところ、当局からは、学校教育全体にとって効果的な取組となり、非認知能力の向上をはじめ、子供たちの健やかな成長につながるよう推進していきたい旨の御答弁がありました。

これまでは、部活動も教育の一環であったため、教員は、授業だけでなく、部活動の指導の仕方や部活動における生徒との関わり方も評価されてきました。

ただ、今後は、授業の教え方で子供たちから評価される面が大きくなります。

昨年の一般質問では、公立学校におけるブランド力の向上として、例えば神戸の学校は

塾に行かなくても学力が向上することを神戸の教育ブランドにできないかという旨の質疑をいたしました。今後、部活動の地域移行により空いた時間を具体的にどのように子供たちの学力向上に活用し、質の高い教育を提供していけるのか、今後のビジョンについてお伺いいたします。

3点目が六甲アイランドの魅力向上についてです。

アイランドセンター駅の南西にある約1.5ヘクタールの土地は、昭和63年の六甲アイランドのまち開き以降、今日まで恒久的な土地利用がなされておらず、現在は土地を分割し、複数の事業者が暫定利用している状況です。また、各事業者の定期借地期間は異なっており、それぞれの区画で契約更新が行われ、いまだ一体的な土地活用がなされておられません。

全ての現契約が満了となる5年後の令和12年頃には国際定期便が運用開始する予定であり、国際化の恩恵を最大限に受けるためにも土地全体の一体的な活用が重要と考えます。区画単位で契約更新が行われれば、いつまでも検討が先延ばしになるため、現契約終了後は一時的に市直営による活用も視野に入れながら一体的な利用に向けて検討を始めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

4点目が市街地消防団と地域防災力の向上についてです。

今後、人口減少が進展する中においても、災害などに即時に対応できる体制維持は不可欠であり、地域での防災活動を担う消防団の取組は非常に重要です。

現在、北区・西区・灘区の一部などでは消防団の小型動力ポンプ積載車は公費で導入され、維持管理や契約更新も公費で賄われております。

一方で、市街地の区では公費導入はなされておらず、東灘区と垂水区、また他区の一部の分団においては消防団自らが保有する消防車両を用いて消防団活動を行っております。

東灘区はじめ、市街地の消防団からは、小型動力ポンプ積載車の公費導入を求める声が多く、地域防災力の維持の視点を踏まえると必要性は高いと考えます。

そこで、消防団の車両導入に関して公費負担する目的や意義、またエリアによって公費負担の差を設けている考え方について御見解をお伺いいたします。

最後、5点目がカラスやハトへの餌やり規制についてです。

公園をはじめとして、カラスへの餌やりが原因で生活環境が悪化している事例がございます。市民から苦情が入れば、衛生監視事務所が現地を確認した上で必要な指導、実際はこれをお願いのようなものではあるんですが、これを実施することになっております。

ただ、改正動物愛護管理法に基づいた命令に至ったケースはなく、いつまでたっても鳴き声による騒音問題やふん尿被害、クリーンステーションにおけるカラス被害といった周辺住民の不満や不安が解消されないこともございます。

昨年9月の決算特別委員会環境局審査において、東灘区で実際に起こった事例を映像も御覧いただきながら質疑をいたしましたが、当局は丁寧に関わり強く指導を重ねていきたいとの姿勢であり、強制力や抑止力が働かない対応では不十分ではないでしょうか。

他都市では、条例で規制している例もあり、かねてより我が会派から要望してきましたが、本市においてもカラス被害の抜本的な解決に向けて条例による規制効果も分析しながら罰則規定を定めたカラスやハトへの餌やりを禁止する条例制定を検討してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上5点です。御答弁よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 大野議員の御質問のう

ち、まず次期基本計画の策定につきましてお答えを申し上げます。

次期基本構想は、先人から引き継ぎ、将来に紡いでいくべき神戸ならではの魅力とともに、まちの未来に向けて指針を示す基本理念であり、次期基本計画をはじめ、今後のまちづくり全ての土台となるものです。

次期基本計画の期間は、来年度から始まる神戸空港の国際チャーター便の就航、2030年前後の定期便の就航など、国際化という新たなポテンシャルを最大限活用し、市内経済のさらなる活性化を図るなど、新しい国際都市として進化していくために非常に重要な10年間となります。

令和7年度予算でお示しいたしました都心、既成市街地・ニュータウン、森林・里山という3つの再生など、これまでとは異なる新たな価値観、斬新な発想での政策検討が重要な要素になると考えております。

また、次期基本計画の策定に当たりましては、基本構想を踏まえ、市民と共につくり上げていく観点を重視しながら、目指すべき都市像と、その都市像に向かう具体的な道筋や方向性を検討していきたいと考えております。

次に、六甲アイランドの魅力向上です。

六甲アイランドは、住宅地としては人気がありますが、かつてのにぎわいが失われてきている面があることは事実で、六甲アイランドの活性化につきましては、問題意識を持って対応してきました。

例えばファッションプラザにつきましては、ふわふわドームを置き、子育て支援施設を設置いたしましたところ、これが1つの契機となってROKKO i PARKがオープンをし、かなりにぎわっております。私も時々訪問をさせていただいております。

次に、ファッションマートですけれども、あの巨大空間をどううまく有効活用するのかという検討を進めておりまして、できるだけこの具体化を図っていききたいと存じます。

さらに、今、商工貿易センタービルの中にある職員研修所につきましては、ファッションマートの中に移転をする予算、昨日、令和7年度予算の中で御議決いただきました予算の中にも盛り込んでおりますので、これもスピード感を持って進めていきたいと存じます。

そのような中にありまして、御指摘をいただきましたこの土地は、六甲アイランドの中心部にある貴重な事業地でありまして、一体的に活用していくということは今後の六甲アイランドのまちの魅力向上を図る上で重要であると認識をしております。そこで、このような検討を行うために、民間事業者に対するサウンド型市場調査を広く実施することとしておりまして、この土地の一体的な利用の実現に向けて努力をしていきたいと存じます。

同時に、これまでの経緯を踏まえるということも重要です。1991年に実施いたしました事業区域の一部として一体的な活用を一旦は図ることとしたわけですが、震災の影響で民間事業者の事業計画に変更が生じ、事業コンペ区域からこの土地を除外してこれまで活用を図ってきたという経緯があります。

これまで震災復興の取組の一環として輸入住宅の展示用として活用いたしましたほか、御指摘のとおり、個別ごとの定期借地契約によりまして、ホームセンターや輸入自動車販売などの商業施設を立地させ、また大きな広場空間を設け、地域イベントや様々な活用をしていただいたと。そして、にぎわい創出を図ってきました。

こういう経緯はあるわけですが、それぞれの契約が終了すれば、これを更新することなく、神戸市で管理をし、できるだけ早く一体的に活用をする方向で、御指摘を踏まえ、しっかりと進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから２点御答弁申し上げたいと思います。

まず１点目は、消防団の車両導入につきまして御答弁申し上げたいと思います。

御承知のとおり、消防団員につきましては、地域に密着した消防防災のリーダーとして住民の安全・安心を守るという重要な役割を担っていただいているところでございます。また、会社勤めや農業など本業を持ちながら、火災や風水害が発生した際には自宅や職場から現場へ駆けつけ、警戒パトロールなどの災害対応を行っていただいているのが現状でございます。

神戸市の消防団では、北区及び西区及び灘区の六甲山におきまして、消防団の拠点ごとに小型動力ポンプ積載車を配置しているところでございます。また、平成30年７月の豪雨、また激甚化・頻発化する自然災害の状況も踏まえまして市街地の東灘区から垂水区までの８つの消防団には台風や集中豪雨の中でも消防団によるパトロールができるように、令和２年度に軽自動車を配置し、災害に備えてきているところでございます。このほか、東灘区や垂水区など一部の地域で、神戸市との合併以前から消防団車両を所有され、その歴史的な経緯から現在も車両を所有されている地域もあるところでございます。

車両配置の考え方につきましては、市街地エリアにおきましては、市消防による消火隊体制が充実しているわけでございますが、一方で広大な面積を有する北区・西区・灘区の六甲山では、消防署から現場到着まで時間がかかる場合もあり、初動段階から消防団が消火活動を行い、被害の軽減に資するために消防団に車両を配置しているところでございます。

また、先ほど申しましたとおり、東灘区から垂水区につきまして、市街地の消防団に風水害時にパトロールを行うことを目的として車両も配置してきているところでございます。

このように、地域特性や消防団活動に応じて車両を配置してきているところでございまして、引き続きこれらの消防団車両を最大限活用しながら消防団の災害対応力の向上を図ってまいりたいと考えております。

それから、２点目でございますが、カラス等への餌やり等の規制についてでございます。

動物の餌やりにより生活環境を悪化させているものに対しましては、動物愛護管理法が令和２年６月に改正され、都道府県や政令市が指導できる旨、また改善命令を受け入れなかった場合には50万円以下の罰金が科せられる等の定めが行われたところでございます。

御指摘いただきましたとおり、独自でハトやカラス等への餌やりを規制する条例を制定している自治体もありますが、これらの自治体のうち、大阪市・京都市などにつきましては、令和２年の法改正以前に条例を制定されたものでありますし、またその他の市や特別区におきましては、都道府県知事から法改正により定められました罰則の権限移譲がなされていないために独自に条例を制定されているものと認識しております。

神戸市におきましては、動物愛護管理法による罰則の権限を有しているものでございますので、法に基づいた指導で対応できると考えております。

これまで市民からハトやカラスの餌やりに関する苦情が寄せられた際には、衛生監視事務所や民間委託による餌やりパトロール員が現地を確認した上で指導を行ってまいりました。しかしながら、これまでは指導の際に罰金の説明まで行っていなかったこと等によりまして、なかなか指導を聞き入れられず、解決までに時間を要する事例も発生してきたところでございます。

今後におきましては、解決するまでに時間を要することがないように、まず最初に罰金の規定を説明するなど、指導の強化を行いまして早期の解決が図れるように取組を進めて

まいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、部活動の地域移行を踏まえた学校教育について御答弁申し上げます。

現在、全国的なことではありますが、学校教育が求められている最大のテーマであります、本市においてもそうですが、子供が主役の学びの実現に向け、多様な子供たちの発想や考えを生かして伸ばしてやっていくために、これまでの一斉指導中心から脱却し、授業の在り方を根本的に変えていこうと、そのように考えております。

部活動の地域移行も大きな改革の流れの1つのきっかけになれるものであると考えておりまして、生徒が自ら振り返りながら主体的に取り組む姿勢を養い、教員も生徒個々の支援や指導の充実のための時間を確保できる、このように捉えております。

本市では、これまで多様な児童・生徒の対応としてデジタルドリル等を活用し、1人1人の意欲や達成度に沿った教材の提供等の工夫は行ってきましたが、やはり児童・生徒が主体的に学ぶためには、画一的な指導から大きく在り方を変えて、自分のペースで選ぶことができる個別最適な学びや対話等による考えを深める協働的な学びを積極的に取り入れ、児童・生徒個々の理解度や習熟度、興味・関心に応じて学ぶことができる授業を目指したいと考えております。

教育活動のベースとなる授業を改善し、質の高い教育を提供することで神戸の教育ブランド向上に努力したい、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

順番に、ちょっと前後してしまうんですけども、再質問を行っていきたいと思います。

まずは、小原副市長から御答弁をいただきました消防団の件です。

もちろんエリアによって公費負担を分けるという考え方は理解するところではあるんですけども、早速再質問に移りますけれども、東灘区の地元保有車両は、震災時に救助・消火・救援物資搬送などで大きな役割を果たしていただきました。現在も火災や風水害、防潮鉄扉の閉鎖などで車両を活用しております。

しかしながら、多くの車両が30年近く経過をし、部品の生産中止などで次回の車検も厳しいというふう聞いております。毎年数百件発生している火事件数をはじめ、今後、高い確率で発生が見込まれる南海トラフ地震や、今般の山火事リスクなどを踏まえると、消防団に求める役割は増えていくのではないのでしょうか。さらに、今後、神戸市職員も増加が見込めない中、大規模災害の避難や救助活動には地域の力が不可欠です。

これらを踏まえると、消防局としての必要性の再検証はもちろん、地域協働局や危機管理室など関係部局とも協議をし、積極的に公費負担の導入を検討すべきではないでしょうか。

また、消防団の車両導入には緊急防災・減災事業債の充当が可能であり、他都市では企業版ふるさと納税を活用した事例もございます。費用負担の軽減を図ることが可能であることも視野に入れ、市街地での消防の車両における公費負担について、まずは既に保有している消防団からでも柔軟に対応すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 東灘区を含めます市街地での災害対応につきましては、最新の車両・装備を有する市消防による常時消防が万全を期す体制を確保してきているところではございます。

一方で、ただ、市街地の消防団におきまし

て、先ほども御説明いただきましたように、一部小型動力ポンプの積載車を所有されている地域もございます。既に保有されている消防団の車両につきましても公費負担の在り方につきましては、今御質問いただきましたとおり、危機管理の観点、また費用対効果の観点から、関係部局、さらには実際に活動されている消防団の皆さんと議論していきたい、このように考えているところでございます。

一方で、市街地消防団においてさらに活躍いただくために新たな資機材を活用した取組も進めていくことが重要であると考えているところでございます。令和3年度には災害情報収集用にタブレット端末を各消防団に配布したほか、令和7年度にはドローンやコンクリート等破壊器具——ストライカーと呼んでおりますが——こういったものなど新たな資機材の導入も予定しているところでございます。

市街地の消防団におきましては、市消防との役割分担の下、時代に合った都市型の消防団を目指し、ICT技術の活用や最新の資機材の導入を進めるとともに、実際に活動されている消防団の皆さん方のお声をお聞きしながら、さらに充実・強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） 御答弁ありがとうございます。

消防団に車両が、今、市街地で持っているところが本当に必要かどうかと、それを公費で負担することに費用対効果は議論をしていただけるということなので、その点はお願いしたいと思います。

ただ、もちろん議論の前提としては、最初の質問の際に、東灘区はじめ市街地の——垂水区もそうですけれども——消防団車両には公費が投入されていないということをお伝え

をいたしました。じゃあ実際、どうやって車の更新であったり、購入が行われているかというと、これは消防団の方々が報酬をいただきます、報酬の一部をみんなで積み立てて、みんなで車両更新の費用に充てているという現状もあります。

先日、久元市長、おとといでしたか、記者会見で林野火災の件で記者の方から御質問があった際に、消防団の団員数はしっかり確保していかなければいけないということも言及をされておりましたが、こういった消防団の団員の方々自身が車両の更新費用を自分たちで積み立てなきゃいけないと、言ってしまうとポケットマネーで買っている状況、この状況を神戸市として放置しておくというのは、果たして消防団これからしっかり確保していかなきゃいけないという観点からも悪影響が私は出るんじゃないかなと思うんですけど、その点、久元市長、御答弁いただきたい。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 小原副市長から御答弁申し上げましたように、市街地においては常備消防がやはり中心となる、消防団の皆さんが補完的役割を果たす、もちろん場面場面によりまして異なる役割を果たしていただくことはあるかもしれませんが、そういうような役割分担の中でどのような資機材をこれから持つのがいいのではないだろうかという観点から、従来のような消防装備をこのまま更新し、持ち続けるのか、それからドローンやストライカーといった新しい資機材にウエートを落としていくのか、ここはそれぞれの消防署、そして消防団の皆さんの御意見をしっかり聞いて、しっかり議論をして、そこでコンセンサスをつくった上で市としての予算配分や対応ということを考えていくということが適切ではないだろうか、そういうようなプロセスを通じて、今、報酬の中からそれをお金積み立てて資機材を購入していただいている

という状況、決してこれはベストとは言えないと思いますから、その改善、解消に向かって進んでいくというような考え方がよいのではないかというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） ありがとうございます。

当然、消防局の常備消防、しっかりと整えていくことはもちろん一番大切なんです、やはりいろいろと話を聞くと、大きな災害などに関しては、常備消防と消防団と併せて災害に向かって一緒に戦っていかなきゃいけないという意識を各消防署長もはじめ、皆さん持っておられるので、その点も大切にしていただきながら議論をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、久元市長にお答えをいただきました六甲アイランドの魅力向上について再質問をさせていただきたいと思います。

パネルを持ってきたので、いいですか、使っても。

最初の質問でさせていただいたのが、これはアイランドセンター駅で、ここにファッションモール、ここの一区画が今までずっと35年近く一体的に活用がされてこなかった土地であって、久元市長の御答弁からは、しっかりとサウンディング調査を含めて市として一体的な活動に向けて検討していきたいという御答弁がありましたので、この点は期待したいと思います。

もう一方、六甲アイランドの市街地の中で神戸市が手を入れられるある程度固まった大きさの土地の中で最も価値のある土地の1つであるのは、A O I A跡地であります。

では、再質問に移りますが、六甲アイランドの小磯記念美術館前やイベント広場では、スケートボードをする人が目立ち、住民の方からは騒音問題などに悩んでいるお声をお聞きいたします。そこで、六甲アイランド内の暫定値を活用してスケートボードパークを設

置してはいかがでしょうか。約7.5ヘクタール、こちらはございますが、A O I A跡地では、その一部の1.1ヘクタールを使って10年間の定期借地の暫定利用という位置づけでグランピング施設の開業が予定されております。そして、跡地全体の活用については、サウンディング調査を踏まえて検討していくとことです。そこで、10年間の暫定活用期間に残りの約6.4ヘクタールの一部を活用し、スケートボードパークを整備してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） スケートボードにつきましては、東京オリンピックの正式種目として採用されたことで近年注目が集まりまして、六甲アイランドの島内でも利用が増えているという状況でございます。

御指摘のスケートボードパークにつきましては、若者を中心に利用が増えている中、まちのにぎわいに寄与するアイデアの1つであるというふうに認識をしております。

一方で、スケートボードパークの設置に当たりましては、遊技時に発生する音の問題、そして利用者同士のトラブルなど管理上の問題もあるというふうにもお聞きしているところでございます。

このようなことも念頭に置きながら、来年度は市内にある公園のほか、道路・鉄道の桁下などの空間も含め、スケートボードパークの適切な整備箇所の検討を進める予定としているところでございます。

六甲アイランドでは、地元の役員の方からイベント広場などでのスケートボード利用について問題意識を持っているというふうに伺っておりまして、御提案の島内でのパーク設置につきましても今後の検討の中で整備箇所の候補として検討を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） 御答弁ありがとうございます。

今回、六甲アイランドのまちづくり協議会をはじめとした地域の方々からの御希望でもありましたし、あと私自身も当該地というのはそういうパークをつくるには非常に最適やなというふうに感じております。

先ほど今西副市長も御答弁ありましたけれども、音の問題であったり、広さの問題であったり、あと誰も行かないような山奥とかに造っても意味がないですから、アクセス面の問題であったり、こういった部分も当然クリアができますし、あと六甲アイランド内がもともとそういったスケボーに関する苦情というのも多いところでもありますから、つまり苦情が多いというのはある意味では既にニーズがあるということでもありますので、このA O I A跡地も候補の1つとして入れていただいて検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の再質問に移りたいと思います。

福本教育長にお答えをいただきました学校教育について再質問させていただきます。

部活動の地域移行によって本来業務である授業に集中できることは、神戸で教員として働くメリットになり得ると考えます。そのメリットを効果的にPRすることにより、教員志望者が増加し、優秀な人材の確保が進めば、児童・生徒の学力向上につながると期待しております。

これまで部活動を兼任してきた教員にとっては、個々の理解度に応じた指導法の検討などに十分な時間を注ぐことができなかったと推察されますが、今後は授業準備に集中できる環境が整うため、勉強の苦手な児童・生徒へのサポートや得意な児童・生徒への一歩進んだ学習の提供が可能となります。

そこで、教員や校長、教育委員会事務局が

一体となり、児童・生徒の習熟度に応じた学習の展開をまずはモデル校からでも前向きに実施をしていただきたいと思いますと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 先ほども答弁申し上げましたが、やはりそれぞれの児童・生徒が意欲や学習状況に応じた学びを進めることのできる授業への転換というのは本当に大事だと思っております。

その1つの視点として、習熟度別の学習も有効な手法であります。地域移行によって生まれた時間を教員が授業研究や準備等に充てるということで、一層授業改善が進む、注力できるのではないかとということが期待されると思っております。

モデル校についてですが、これも個別最適な学びと協働的な学びの充実をテーマにしたモデル校を既に一部指定して、例えば単元の一部を生徒に委ねて、生徒自身が学習課題や方法を選択して自分のペースで進める自由進度的な手法を取り入れた、そのような実践もう始まっております。

教育委員会においても、学校を伴走支援しながら、この研究をさらに進め、その成果や課題を検証して発信していきたいと思っております。

このような教育実践が広がれば、教員を目指す学生にとって神戸市の魅力となり、優秀な人材の確保につながることが期待されると、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） ありがとうございます。

デジタルドリルなどタブレットなんかも活用して、それぞれの生徒のレベルに合わせていろいろなこともしていただいているのは存じ上げてますし、ただ、一部にとどまっていることも現状であります。

今もうタブレットが配付されてから4年か

5年ぐらいがたとうとしている中で、なかなかうまくタブレットを使えない先生がいるのも事実であります。

私が今回、習熟度別授業というのを質問させていただいているのは、まさに福本教育長が以前、桃山台中学校で校長先生をされていた時代にされていたような授業のイメージなんです。習熟度別授業というのは、要は塾のように例えばよく勉強ができる子、普通の子、苦手な子を分けて、ある意味少し少人数にしてそれぞれの子供たちに合った授業を進めていくというやり方やと思います。

この話をすると、そういうことをすると子供たちが例えばいじめとか——勉強が苦手な子ですね——いじめとか起きる可能性もあるんじゃないのという懸念の声も実際あるんですけども、福本教育長は学校現場でそれを取り入れられて、実際そういったことって起きたりしたんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） そのような懸念は全くなくて、本当に子供たちが喜んで行っていました。生き生きとしてましたので、私としてはやりがいがあったなと。

ただ、1つだけ言えるのが、当時の私ですけど、非常にわがままで、あまり周りを見ずに一生懸命やっけてしまいますので、全市的にできるかというところとちょっといろんな問題がありますので、ただ、その精神は今後生かして授業を変えていきたいと、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） 分かりました。ありがとうございます。

すみません、時間がなくなったので、最後、K O B E ◆ K A T S Uの件で再質問1点させていただきます。

今後、部活動の地域移行を進めていくに当

たり、活動場所へのアクセス面を向上させる工夫は重要です。例えば東灘区においては芦屋市、西区においては明石市といった近隣の自治体で実施されている活動に参加したいニーズも増えてくることが予想されます。そのため、今後、部活動の地域移行を進めるに当たっては、双方で市域を超えた柔軟な受入れが可能となるよう、近隣自治体とより連携を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 進めているペースが若干ずれておりますので、すぐにというか、当面できるところでというのはなかなか難しいとは思いますが、もともとのK O B E ◆ K A T S Uの趣旨がやはり柔軟な子供たちの選択ですので、近隣の市域とは調整を取りながら、どちらの子供たちもうまく活用できるようにしていきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 大野君。

○23番（大野陽平君） 御答弁ありがとうございます。

浅井議員と交代いたします。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、8番浅井美佳君。

（8番浅井美佳君登壇）（拍手）

○8番（浅井美佳君） 自民党神戸市会議員の浅井美佳です。大野議員に引き続き、一般質問をさせていただきます。

神戸は、海と山に囲まれた美しい港町です。開港以来、海外との交流を重ね、文化や流行を日本に生みだしてきました。これは、新しい基本構想の冒頭部分です。神戸がグローバル貢献都市であることは神戸に住む私たちの誇りです。そんな神戸も来月から神戸空港が国際化され、神戸は、海、そして空でも世界とつながる国際都市として歩みを進めていきます。

これまで以上に魅力ある都市としての地位を確立し、現状に満足せず、この機会を捉えて国際都市としてのブランド力をさらに高めていくことが重要です。そのためにも、未来の我が国を担う子供たちの教育環境の充実や経済の活性化、先駆的な防災設備、効果的な情報発信、みんなが気持ちよく過ごせる環境整備等、これまで以上に国際化を踏まえた施策展開が必要となります。ゆえに、さきの大野議員の質問にあった基本計画の策定も非常に重要で、市長・市職員・市民、みんなが同じ方向を向いて歩めるよう、全自治体の中でも東京都や横浜市のように具体的で質の高い計画となるよう大いに期待しております。

まさに今、神戸が国際都市としての新たなステージに立とうとしている歴史的な瞬間であり、さらなる本市の発展へのエールを込めて本日は質問いたします。

まずは、英語教育の推進について伺います。

グローバル化が加速する中、未来を担う子供たちにとって自然と国際感覚が身につく土壌形成は重要です。特に英語については、幼少期は多様性への理解、小学校にかけては言語としての親しみ、中学校・高校では使える語学力としての向上が重要であり、各成長段階における英語レベルの目標を市として掲げ、予算措置いただきたいと考えております。

来年度予算では、引き続き、全小・中学校においてALTの継続配置のための予算が措置されていて非常に評価しております。ですが、残念ながら、文科省が求める英語レベルに中学校卒業段階で公立校が達していないのが本市の現状です。市として、この状況をどのように受け止め、また今後どのような目標を設定し、英語教育を推進していくのか、見解をお伺いします。

次に、海外事務所の体制強化についてです。

令和5年5月に欧州ビジネスオフィスを開設してはや2年、グローバル企業の誘致や外

資系企業と市内企業の交流促進において多くの成果を挙げていると聞いており、今後の活躍を期待するとともに、成果を市民にも広く周知してほしいと考えます。

一方、現在、市からの赴任は1名のみであるため、人事異動による職員の入れ替わりが生じれば、現地で構築してきたネットワークにマイナスの影響を与えかねないですし、またかつて上海事務所で問題となった不正経理などはもう二度と起こってはならないことであり、各海外事務所内でも相互監視できる仕組みが必要だと考えます。

各海外事務所においては、赴任する職員を複数配置し、それぞれの人事異動のタイミングをずらすことで、現地で苦勞して構築したネットワークを維持し、継続的に成果を創出していけるような体制構築を図るべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

そして、未来を担う子供たちの教育環境の向上に向けて別観点から質疑いたします。

初めに、不登校児童・生徒への支援についてです。

全国的に不登校児童・生徒は増加傾向にあり、不登校となる要因も様々で、きめ細やかな対応が求められる中、神戸市では4月以降、校内サポートルームやくすのき教室に加え、学びの多様化学校みらいポートが開校され、さらには対面での支援が難しい児童・生徒のうち100名に対してオンラインでの学習コミュニケーション支援が試行実施されるところは期待しているところであります。

一方で、神戸市では、令和5年度の不登校児童・生徒の数が4,714人であることを鑑みると、今後、本格実施に向けてはいずれも対象人数の拡大を図り、希望する不登校の児童・生徒に対しては漏れなくオンライン学習を提供するようにすべきだと考えます。

また、誰一人取り残さないという観点で、4,714人がどういう状況にあるのかを教育委員会・学校、みんなで把握する仕組みも必要

だと考えます。今後の展望について併せて教えてください。

次に、集団登校の実施についてです。

神戸市では、小学校163校のうち、23校が集団登校を実施しています。集団登校は、全市統一のルールはなく、実施判断は各学校に委ねられており、学校や保護者が地区割りや集合時間、場所を設定していると聞きます。

しかし、昨今の状況を鑑み、市として登下校中の子供たちの安全・安心をより一層確保するため、集団登校を原則にすべきではないでしょうか。地域人材の確保が集団登校の課題と聞きますが、他都市では子供たちだけで集まり、高学年が先導して集団登校する事例も多数あり、また神戸市内でもそうした形を取っている集団登校もあることから、これらの取組を全市で積極的に取り入れるべきだと考えます。御見解をお伺いいたします。

次に、避難所のD X並びに効果的な情報発信についてお伺いします。

神戸市では、災害対応の効率化と高度化を図るため、防災D Xを推進しており、避難所受付のデジタル化や大学・企業と連携したテレビやスマホを用いた避難誘導の実証実験を積極的に進めており、緊急時においても迅速かつ効率的な避難行動につながることを期待しています。

しかし、今後、新しいシステムが導入されても、いざ大災害が発生したときに市民が十分に活用できていなければ効果は得られません。そのため、災害発生時には神戸市の公式LINEに登録している市民等に対して災害情報や避難所の混雑情報等を閲覧できるシステムのリンクをプッシュ型で通知し、適切な避難行動につながる仕組みを構築すべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

最後に、路上喫煙対策の強化についてお伺いします。

2月の予算に対する代表質疑で河南議員からも質疑があったように、神戸市では三宮や

元町や六甲道周辺を路上喫煙禁止区域として指定し、指導員の巡回や違反者に対する過料徴収を行っていますが、依然として路上喫煙に対する不満や不安の声を多く聞く状況です。また、同じく喫煙禁止区域である公園の遊具近くにたばこの吸い殻が落ちていることも残念ながら多いです。

今後、国内外から多くの観光客や働きに来る方が神戸を訪れることが見込まれることもあり、ポイ捨てによるまちの魅力低下や受動喫煙リスクを低減していく必要性は高まっています。

例えば指導員の増員、過料の増額や歩合制の導入、徴収のキャッシュレス化、巡回時間をたばこのポイ捨てが多い早朝と夜間に集中させるといった違反者の取締りを強化する取組をしていただき、そこで増収となった過料でしかるべき場所に神戸市としても喫煙所の増設を行うなど、さらなる路上喫煙防止対策を図ることで神戸のブランド向上に取り組むべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

以上、神戸が国際都市としてさらに飛躍する観点で質問をさせていただきます。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 浅井議員の御質問のうち、まず海外事務所の体制強化につきましてお答えを申し上げます。

2023年5月にパリに欧州ビジネスオフィスを設置いたしました。以降、医療、航空・宇宙、水素などの製造業を中心に、誘致活動を行うとともに、誘致活動で築いたネットワークを生かして市内企業の欧州市場進出を支援するため、欧州の展示会に出展するなど、市内企業と欧州企業のビジネスマッチングに一体的に取り組んでおります。

この2年間、拠点の開設、各事業の立ち上げ、欧州でのネットワークづくりなどを精力的に行い、御指摘いただきましたように、成

果も出ているというふうに感じております。

御指摘は、1人で大丈夫なのかと、替わってしまえばネットワークが失われてしまうのではないかと、ですから複数配置をすべきではないかということですが、職員全体の定員を減らしている中で、海外事務所に複数の職員を配置するという事は、申し訳ありませんが、現実的ではないのではないかとというふうに考えております。限られた人材をどう有効に活用し、そして人事異動があってもネットワークが引き継がれていくということが重要です。

そこで、職員の海外赴任に当たりましては、原則、赴任の1年前に候補者を決定し、そして今いる職員と、そして次の職員が、原則1年間の間、いろいろと情報交換を行い、そして仕事の引継ぎも円滑にできるようにするという、それから経済観光局の職員とオンラインで頻繁に情報交換を行うネットワークを交わす、また経済観光局には商社出身でヨーロッパ経験が大変長い職員もおりますし、各局にはヨーロッパにも長くいた海外事情に通じた幹部職員も増えてきております。このような職員がしっかりとパリの職員を支える。

大事なことは、ネットワークというものが、そして職員が替わってもネットワークが欧州だけではなくて庁内全体でしっかりと共有をされる、共有されたネットワークが、個々に職員の人事異動があってもしっかりと引き継がれていくという体制が重要だと思いますので、御指摘をしっかりと踏まえながら、そういう体制づくりを行っていきたくと存じます。

避難所D Xにつきましては、特に災害対応の効率化と高度化を図る上で大変重要です。本市では、例えば避難所の開設・混雑状況を市民がウェブ上で把握できるV A C A Nでありますとか、行き場のない帰宅困難者をウェブ上で一時滞在施設に誘導する帰宅困難者支援システムなどの導入を進めてきました。今

年2月には灘区・中央区総合防災訓練におきまして、マイナンバーカードや二次元バーコードなどを用いた避難所受付の実証実験を行うなど、新たなテクノロジーの活用に積極的に取り組んでおります。

一方で、これらの新たなシステムにつきましては、大規模災害の発生時に市民に十分に活用いただいてこそ効果が発揮されます。そのための情報発信の仕組みとして、市公式LINEのプッシュ型通知を活用することが有効な取組だと考えております。

現在、公式LINEの災害時の活用といたしまして、メインメニューに神戸市リアルタイム防災情報、帰宅困難者支援システムなどの各種防災システムを案内する防災関連メニューを設けておりますが、梅雨入り前の5月末までに希望者に気象警報などの災害情報をプッシュ型で通知できるよう、整備を進めております。

大規模災害の発生時におきまして、市民の適切な避難行動につなげるためにどのような情報をどう発信していくのか、御指摘を十分に踏まえ、引き続き取組を進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、路上喫煙対策の強化について御答弁申し上げます。

神戸市では、シンボルのエリアとして路上喫煙禁止地区を指定いたしまして、違反者から過料を徴収しているところでございますが、御指摘のとおり、神戸の玄関口である三宮における喫煙対策は特に重要であると認識をしているところでございます。

また、多くの喫煙者が喫煙場所やマナーを意識して喫煙している一方で、周囲の人への配慮に欠ける迷惑喫煙者には厳しく対処していく必要があると考えているところでござい

ます。

現在、路上喫煙防止指導員が巡回指導と過料徴収を行っているほか、民間啓発員が朝の7時から指導・啓発を行うとともに、飲食店などが密集する阪急神戸三宮駅周辺のサンキタエリアでは、15時から22時の間、毎日2名体制で巡回啓発を行っているところでございます。

過料の徴収でございますけれども、迷惑行為の相手が素直に応じず、どなり声を上げるような場面もありまして、危険と心理的負担を伴うほか、勤務も早番や遅番、土・日・祝日など変則で、路上喫煙防止指導員の確保が非常に厳しい、難しい状況でありますけれども、現在は警察OBの方々を雇用して対応しているという状況でございます。指導員の皆さん方には、日々難しいケースにも使命感を持って毅然と対応いただいているという状況だと思っております。

議員から御提案いただいた点につきましては、今後、検討させていただきたいというふうに思いますし、他都市の状況、さらには周知・啓発の工夫、喫煙所の整備など、総合的な視点で路上喫煙対策について検討し、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、3点御答弁申し上げます。

まず、英語教育の推進についてということで、英語教育については、グローバル社会の中で自分の考えを持って相手に伝えようとする意欲や、多様な価値観を尊重し、関係を構築していく能力を育てる必要があるため、非常に重要であります。やはりこれまでの学びや授業は変えていく必要があると、そのように考えております。

令和5年度の英語教育実施状況調査では、本市の結果は全国平均を上回るものの、国の目標値には達成しておりませんし、また今年

度、中学生の英語力を把握するために試行実施した4技能型調査の分析では、話すこと、書くことに課題が見られました。

これらの課題を踏まえ、英語の授業は、これまでのように教員の説明やALTの発話を聞くことが中心ではなく、児童・生徒がそれぞれの英語力に応じながら、自ら考え、発話し、表現することが中心となるような授業に変えていきたいと、そのように考えております。

今後の取組ですが、令和7年度は新たに全中学生を対象に英検I B Aの実施を予定しており、また英語力を客観的に把握し、確かな学力を身につけるために英語検定の受検を奨励していきたいと、そのように考えておりますし、あわせて小学校から英語を学ぶ意義が理解できるよう、英語体験プログラムの実施や小学校内の空きスペースに英語ルームを設置するなど、ALTと子供たちが対話・交流しながら異文化を学べるような工夫に努めたいと考えております。

今後の目標としましては、令和5年9月策定の英語教育の推進に関する取組方針、小学校は臆せず英語を話す、中学校では自ら英語で伝え合うことを到達目標として、より今後、児童・生徒へのアンケート等により成果を検証していきたいと、そのように思います。

続いて、子供たちへの平等な学習機会の提供ということで、不登校支援についてお答え申し上げます。

文部科学省が実施した不登校児童・生徒の実態調査において、学校を休んでいる間の気持ちについてですが、小学校で2～3割、中学校では4割程度が勉強の遅れや進路の不安があったと、そのような調査結果が出ているなど、不登校の子供たちには学びの保障の観点からさらなる学習支援の仕組みが必要であると考えます。

そのため、不登校児童・生徒のうち、外出しづらい、オンラインによる学習支援を希望

する児童・生徒を対象に、GIGA端末を活用したオンライン上のコミュニケーション支援、学習支援の場の提供を令和7年度から試行的に実施したいと考えております。

具体的には、不登校児童・生徒の生活リズムを安定させることが重要ですので、学年ごとにオンラインの時間割を設定し、授業以外でも支援員スタッフとのコミュニケーションを取る居場所支援、学習等の様々な相談ができる相談支援・保護者支援、事業者が提供するオンデマンドの学習教材を受講できる学習支援などを行いたいと考えております。

今後の予定でございますが、議員御指摘のように、不登校の児童・生徒は4,000人を超えていることから、令和8年度以降、オンラインシステムを希望する生徒の対象人数の拡大については取組の効果を検証した上で検討していきたいと、そのように思っております。

また、不登校児童1人1人の状況の把握でございますが、やはり支援を進めるために学校は日頃から児童・生徒の状況や変化、支援の実態を記録するとともに、教育委員会事務局と情報共有は今しているところでございますが、さらに的確に把握するために今年度から個人の支援状況を把握するシステムを構築しているところであり、今後、不登校支援の充実につなげてまいりたいと、そのように感じます。

それから、3つ目の集団登校の件でございます。

集団登校は、御指摘のとおり、児童の安全・安心を確保する目的で、かつては多くの小学校で実施されてきました。しかし、時代の変化とともに、保護者の登校に関する考え方やニーズが多様化し、また近隣の子供たちの人間関係も希薄になる中で、遅刻や連絡漏れ、リーダーの負担といったマイナス面も指摘されるようなことになり、それぞれの学校の判断で大きく減ってきていると、そのように認識しております。

ただ、その一方で、校区の広さやその他の状況によって高学年が先導する形の集団登校を実施している学校も残っております。通学路の安全対策としては、地域のボランティアで構成される見守り活動隊の方々が中心となり、通学路のポイントとなる地点で見守り活動が主なものとなっております。また、ひょうご防犯ネット等から、児童・生徒にとって危険な情報提供がされた場合は、迅速に、臨機応変に集団下校や教職員の付添いを実施しているところでもあります。

今後も各学校において通学路やその安全に関する情報をしっかりと更新しながら、学校運営協議会や保護者との協議を経て集団登校の是非を検討するように進めたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、英語のところから再質問させていただきます。

再質の前に、前向きな御答弁、本当にありがとうございます。私は、世界で見ても英語を学ぶ年数が日本は長いのに、なかなか苦手意識を持つ子が多い現状があるのは問題だと思っています。神戸で育つ子供が本当に神戸で育ってよかったと、日本人であってよかったと思ってほしいと思い、日々提案をさせていただいているんですけれども、こちら、どちらかというと市長部局なんですけど、国際感覚を身につけるためには自国文化への理解が促進できる土壌形成も大変重要で、さきの予算特別委員会では我が会派から学校教育における国歌斉唱・国旗掲揚の実施徹底について要望させていただきましたが、成人式やスポーツ大会などにおける市が主催する規模の大きい式典における国歌斉唱・国旗掲揚の実施徹底も併せて要望いたします。

それでは、再質問なんですけれども、横浜

市では、来年度から1億を超える予算が留学支援に計上されまして、約100名のお子さんに留学の機会を与える制度となっております。兵庫県の留学制度は県下で20名とのことで、神戸独自で制度ができたらいいなとは考えつつ、グローバル貢献都市神戸の特徴を生かして、将来なりたい仕事を具体的に考え出す中学校期までに将来の仕事分野における公用語の重要性を理解し、かつできるだけ多くの生徒に、今、英語体験プログラム等があるのを理解しつつ、それよりも多くの生徒にその機会を享受してほしいとも考えます。

例えば英語を常用している市内企業や研究機関と連携し、短期間のワークショップやインターンシップを通じて生徒に仕事での英語に触れる機会を提供し、英語学習への意欲を高める仕組みを構築すべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたとおり、英語に触れる機会の提供、これは非常に重要でありまして、現在も教育委員会におきまして台湾やフィリピン・オーストラリアなど海外の小・中学校と連携し、オンライン交流や手紙交換等の交流を行っているところでございます。

さらに、夏休み期間に中学生が実際に英語を使う楽しさを感じることができる英語サマースクールを実施しているほか、新型コロナの影響等で中断しておりました姉妹都市であるオーストラリア・ブリスベン市との中学生相互交流派遣を来年度から再開する予定としているところでございます。

このように、様々な機会を通じて中学校期までの生徒の英語学習への意欲を高めることに、先ほど御答弁申し上げましたようなオンラインや相互派遣による海外の学校との交流の充実を図っていきたいと考えているところでございますが、御指摘いただきました企業

等との連携した取組につきましては、企業側の負担感、また参加意識の明確化など、幾つかの課題も想定されるわけではございますが、視野を広げ、英語の必要性を感じるきっかけとなり得る意味のある取組であると考えているところでございます。

今後、どのような仕組みが現実的に構築可能なのか、企業等の意見等もお聞きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） ありがとうございます。ぜひ、やはり目的意識を持って将来設計するというのはすごい重要なことだと思いますので、市全体で公用語教育を後押しできたらというふうにも思っております。

こちら、要望なんですけれども、昨年の質疑では英語教育が進んでいる他都市と比べて幼少期に英語に触れる機会が少ないことを指摘して、保育所や全学童へのネイティブ人材の配置促進を提案しました。来年度始まる児童館へのネイティブ人材の配置について、学校に配置されている現在のALTは雇用形態の関係で保育所や児童館に派遣することは困難であると聞いているため、こども家庭局がぜひ主体となって民間ALTや各種民間ツールを活用した保育所や児童館における英語教育の充実を推進していただくことを、そして全学童での英語教育の機会提供とともに要望いたします。

それでは、広報についてお話しさせていただきます。

よくまちで言われるのは、神戸は広報が弱いと言われることがあり、私自身悔しい思いをします。私も神戸市は他都市に見劣りしない施策が多数実施されているにもかかわらず、取組内容が市民に十分周知できていなくて本当にもったいないと思うことが多く、情報発信の強化について様々な提案を重ねてまいりました。

例えば市内のイベント情報はおでかけK O B Eで掲載されていますが、必ずしも全ての情報が載っているわけではない状況です。最初の一般質問では、市が関係しているものでないと公式な広報には載せれないと答弁いただきましたが、そうであれば、市が後援・共催・主催している情報は全て載せていただきたいと思います。

また、子育て世帯向け情報の発信は、区ごとに異なっています。市が関係する全ての情報の一元化を図り、さらに市民が見やすく、検索しやすい仕組みを構築すべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 市内では大小様々なイベントが行われておりまして、これらの一元的な情報集約と発信を行うということを目的といたしまして、昨年3月におでかけK O B Eを開設させていただきました。

市が主催・共催するイベントに加えて、指定管理者や外郭団体の行うイベントも掲載対象としておりまして、この1年間で登録されたイベントは延べ4,000件を超える状況になっているところでございます。

子育て世代向けのイベントの情報発信をさらに強化するために、今月末にはおでかけK O B E内に未就学児や小・中学生に向けたページを新たに作成いたしまして、子育て世帯に合わせて見やすく検索しやすい仕組みとなるよう、準備を進めているところでございます。

ただ、御指摘をいただきましたように、子育て世代向けのイベント情報については一部掲載できていないという状況もあるところでございます。例えばインターネットアクセスのセキュリティー問題によりまして、現時点では児童館で開催される多くのイベントが掲載できていない状況があるところでございます。そこで、新しい方法を導入することで児

童館のイベント情報を閲覧できるよう、現在、運用面の改善を計画させていただいているところでございます。

さらに、市が後援する子育てイベントにつきましても、積極的に掲載できるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

市民が見やすく検索しやすい形で情報集約し、発信していくことは重要であると考えておりまして、イベント情報が市民に的確に伝わるよう、引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

あとは、ターゲットにリーチしているのかどうかというのが本当に重要になると思いますので、そこに情報があるのが知られているという状況をつくっていただきたいと思います。

私は、広報戦略に関わる方は、戦略を考え、広告代理店と渡り合う必要もあるため、全員トップのマーケターであるべきだと考えております。ぜひともマーケティングトレーニングの導入をお願いしたいですし、本当は各局で広報に携わる方の参加もそちらにお願いしたいというのが本音です。

広報戦略部が企画調整局に移ったということで、さらなる情報の交換も含めた躍進を期待しているので、よろしく願いいたします。

次に、喫煙所の件、前向きなコメントもありがとうございます。ぜひ会派としてもウィン・ウィン・ウィンに全市民がなっていくように取り組んでいければと思っています。

一部気になっているのが、住民よりも勤めている人であつたり、学生さんだったり、観光客の方のポイ捨てや路上喫煙が多く見られるようにも思います。ぜひ、公園内含む路上喫煙禁止区域の周知徹底——周知の部分です

ね——よろしくお願いいたします。

そして、令和7年度予算では、我が会派から要望してきた市直営の喫煙所設置のための予算が計上されており、大変評価しているところでもあります。今後、屋外に設置する場合には、分煙効果が高いコンテナタイプを基本として採用いただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市长。

○副市長（今西正男君） コンテナ型の喫煙所でございますけれども、これは、パーティション型喫煙所と比較いたしまして整備費や管理費は高額ですけれども、密閉空間のため、受動喫煙対策は取りやすく、省スペースでも設置できるといったメリットもありますことから、6年度に創設いたしました民間向けの喫煙所整備補助制度においても補助対象と既にさせていただいているところでございます。

公設の喫煙所の整備に当たりまして、コンテナ型喫煙所を選択肢の1つとして検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） ありがとうございます。

オープンエアタイプは本当にやめてほしいです。受動喫煙防止には全くなならないと個人的に思うところではあるので、ぜひコンテナタイプの導入を本当に基本としていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ひとつ再質問のところで、今度は教育のほうになるんですけれども、現在拡大中のチーム学年担任制はとても評価しています。新人の先生方がいきなり担任を持つことも一方である中で不安に思われる方、先生自身や保護者の方々もまだまだいらっしゃいます。

OJT研修が今なされているのは存じ上げておりますが、その充実や、あるいは、神戸市にはないんですけれども、副担任制度の導入——低学年においての導入、あるいはチー

ム学年担任制の中に新任の方を入れていただくなど、十分なフィードバックをその場で受けられる、より質の高い教育の提供が行えるように工夫をしていただきたいと考えるのですが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうから、新人教育のことについて御答弁させていただきます。

御存じのように、積極的な正規教員の採用が続いております。たくさんの先生方が今採用されておるわけですが、そのような中で、令和4年度から初めて教壇に立つ教員の不安解消を目的とした採用前研修というのを実施させていただいております。受講者からは、研修に参加して不安が和らいだ、4月からのイメージをつかむことができた、同期と不安や楽しみを共有できる安心感は大きいといった前向きな感想や評価を受けており、不安解消や仲間づくりの観点からも貴重な場となっているなど、そのように考えております。

チーム担任制の導入についてでございますが、やはり学級担任を重責に感じ、不安を募らせている新人の教員も一定数おります。その中で、やはりチーム担任制は、チーム全体で課題を共有しながら児童・生徒を育てる意識を持ちやすいため、1人の教員が抱え込まずに担任業務を担うことが可能となります。また、ふだんから教員同士で対話をする機会が増えることもあり、小学校においてはやはりチーム担任制の導入を積極的に推進していきたいと、そのように考えております。

今後とも研修等の充実を図りながら、新任教員が安心して教員生活を送れるよう、また若手教員の資質向上に取り組むことで保護者が安心できるよう支援をしていきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） ありがとうございます。
本当に、保護者の方も新人の方もみんなが安心して、そしてより質の高い教育が子供たちに行き渡るようにお願いしたいと思います。

教育長、先ほど英語教育を変えていきたいとおっしゃってくださっていました。具体的に出てきたのは、英語の英検の受検促進だとか、ああいうお話がありましたが、具体的に中学校卒業時に文科省が定めている——あると思うんですけれども、一定の英語レベルの——があると思うんですけれど、何年後ぐらいに神戸市が達成できたらいいなとお考えでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 教育長。

○教育長（福本 靖君） 当然6割というのは超えなければいけない、これはすぐにでも超えなければいけないとは思っておりますし、やはりそういう子供たちが意識を高めることで今までなかったような形で機会を持つことで意識向上すれば、何年後というのはなかなか難しいんですけれども、少なくとも6割というのは近いうちに達成させたいと、そのように思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） ありがとうございます。
そのために市長部局との連携が先ほどの答弁からあっても本当に力強いなと思っていただんですけども、再開されるブリスベンとの中学生の交流は何人ぐらいを対象にされておられますか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） ちょっと具体的なニーズまでは把握できていないんですけれども、当然のことながら、やる以上はできるだけ効果を大きくしていくという視点で取組を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） ありがとうございます。
ぜひそのようにお願いしたいと思います。

とはいえ、予算も限られている中でできることを最大限していただきたいと思うんですけれども、今なされているのは比較的一部の英語に興味がある子だけのところがあります。僕は英語が苦手だから将来理系なんだと。でも、理系でも将来、英語で論文を書いたり絶対するので、そういう視点を持つように、英語のトライやる・ウィークではないんですけれども、そういう形が神戸から発信できたらいいなというふうに思っております。

これからも神戸が世代や立場を超えたつながりの中で広く内外に貢献し、未来に向けて進んでいく上で私もできることは全てやっていきたいと思えます。本日はありがとうございました。

以上です。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。
次に、4番のまち圭一君。

（4番のまち圭一君登壇）（拍手）

○4番（のまち圭一君） 日本維新の会、のまち圭一でございます。私とさとうまちこ議員で一般質問させていただきます。

まず、最初の質問ですけれども、市営地下鉄民営化と外郭団体の見直しについてお伺いします。

人口減少や少子・高齢化の進行により、全国で路線維持の困難に陥る鉄道会社が増えており、国内の民間鉄道会社では本業である鉄道運輸による売上げは全体の40%を下回る会社も多く、主に駅前に保有する不動産事業などにより収益を確保しています。

一方で、市営地下鉄を運営する高速鉄道事業は、企業会計として独立採算が原則であります。今後を見据えると、運輸事業の収益のみで路線を維持することは困難ではないでしょうか。公共交通は、通勤・通学の輸送のみ

ならず、快適な都市生活を営む上で不可欠な都市の装置であり、今後、持続的に経営をしていくために現在本市の外郭団体であるこうべ未来都市機構が行っている地下鉄沿線の商業施設の開発・運営事業と市営地下鉄事業を統合の上、民営化に踏み切るべきと考えますが、御見解をお伺いします。

次に、プロポーザルに関する地元企業優先の見直しについてお伺いします。

神戸市では、地元企業の受注機会の増大を目的に、委託契約の相手方をプロポーザル方式によって選定する場合において、地元企業の要件を設けることを原則とし、設けない場合は総得点の1割を加点として確保することを全市的なプロポーザルのルールと定めています。

地元企業の育成や市内経済の活性化という趣旨は理解しますが、特にプロポーザルについては地元要件の加点の結果、魅力度の低い提案が採用される可能性があり、それは果たして市民サービスの向上につながるのでしょうか。まずは、企画内容の優劣により判断し、同点の場合には地元企業を優先するなど、全市のルールの見直しが必要と考えますが、御見解をお伺いします。

次に、投票率向上の取組についてお伺いします。

今年度は、衆議院解散総選挙及び県知事選挙と、予定になかった選挙が2件あり、特に県知事選挙については選挙前から注目を浴びていた事情もあり、前回から10%以上も投票率が上がりました。令和7年度は、既に市長選挙と参議院議員選挙が予定されており、そこでさらなる投票率の向上の取組として、三宮駅周辺に9つの区の期日前投票所を増設してはどうかと考えます。

特に、北区や西区など面積が広い区においては、区内に期日前投票所を増設してもアクセスのしやすい住民は限られており、三宮の駅前に設けることで効率よく投票率の向上を

期待できると考えますが、御見解をお伺いします。

最後に、元町地区の防災対策についてお伺いします。

元町地区は、エリア内に小学校がなく、災害時の一時避難場所の確保が課題であります。該当エリアは、大型マンションも多い一方で、自治会や商店街による総合防災訓練なども少なく、防災対策が不十分でないかと感じています。さらに、帰宅困難者の一時避難所も近隣には海沿いのホテルオークラが指定されているほかは、多くは少し離れたJR北側に設定されています。該当エリアは、三宮エリアと比較して標高が低く、特に大津波警報が発生された際にはJRよりも山側に避難する必要があると案内されています。現在の計画上、元町エリアの住民や勤めている方、多くの観光客がJRよりも山側に避難したとしても、全員を受け入れるだけの受皿は十分に用意できているのか、御見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） のまち議員の御質問のうち、私からは、市営地下鉄の民営化と外郭団体の見直しにつきましてお答えを申し上げます。

民営化に関しましては、大阪市交通局が民営化されました。大阪市交通局では、平成15年度以降、経常黒字を計上しておりまして、平成22年度には累積欠損金が解消されたところです。その上で、大阪市交通局から大阪メトロが事業を引き継ぎ、平成30年4月に民営化されたところです。

大阪市と神戸市はかなり事情が異なっていると思います。大阪市のD I D地区の——人口集中地区の総面積に占める割合は99.6%と、非常に人口が密集しているところを効率的に運行できる、そういう条件が大阪の場合にはあります。神戸の場合には、郊外のニュータ

ウン開発を行うために西神・山手線を敷設し、またインナー対策に対応するために海岸線を敷設したという経緯があります。

このように、神戸市の市営地下鉄は、神戸市が主導するまちづくりと一体的に行ってきたところで、大阪市に比べまして相当輸送効率が悪いということは事実です。ですから、これに対応するためには、民営化という手法は極めて困難であろうかというふうに思います。

その上で、市営地下鉄の事業を改善するためには、やはり沿線の需要喚起をしていく、輸送人員をいかに増やしていくのか、今、西神・山手線では駅前のリノベーションを進めておりまして、駅前近辺における民間投資を活発化させよう、さらに今後はニュータウンの活性化を行って、残念ながら沿線の人口減少が見られるのを、少しでもこれを食い止めていく、そういうやり方で市営地下鉄の経営改善を図っていくということが重要であろうかと思います。

その上で、附帯事業として、こうべ未来都市機構が実施している地下鉄駅前の事業を高速鉄道事業会計に移管するといったしましても、収支が一部改善する可能性はありますけれども、むしろ事務の引継ぎに伴う人員やノウハウをどうしていくのかという問題など様々な課題がありますので、御指摘につきましては研究課題とさせていただきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、プロポーザルに関する地元企業優先の見直しについて御答弁を申し上げます。

本市では、従来から市内企業の育成や市内経済の活性化という観点から、地元企業への優先発注の徹底に取り組んできたところでございます。

この考え方に基づき、プロポーザル方式では地元企業のみに参加資格を与えることを原則とした上で、市外企業も参加可能とする場合には地元企業に総得点の1割を加点することをガイドラインに明記し、庁内に徹底をさせていただいているというところでございます。

また、総務省からの通知におきましても、中小企業・小規模事業者が地域経済や雇用の重要な担い手となっていることを踏まえ、一般競争入札における適切な地域要件の設定や総合評価落札方式における地域精通度などの適切な評価などにより、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図ることとされているところでございまして、この通知の趣旨はプロポーザル方式においても当てはまるものと考えているところでございます。

一方で、事業者選定に当たりましては、サービスの品質の確保は重要であるというふうに認識をしております。このため、プロポーザル方式による事業者選定の際には、契約候補者に求められる最低基準点をあらかじめ設定し、公表しておりまして、それを上回る企画内容を提案した事業者を契約候補者としているため、業務に必要な品質の確保はできているものと考えているところでございます。

域内経済を循環させることによりまして、さらなる地域経済の活性化に取り組むことは極めて重要であると考えておりまして、事業者選定におきましては、透明性や公正性ととともに、サービスの品質を確保しつつ、地元企業を優先した発注を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうからは、元町地区の防災対策について御答弁申し上げたいと思います。

神戸市におきましては、1000年に1度の確立で発生する津波を想定した対策といたしま

して、防潮堤のかさ上げや強化等の事業を進めてまいりまして、令和5年3月に完了しているところでございます。

この対策によりまして、兵庫県が平成26年に発表いたしました浸水想定区域のうち、都心部など人の住む区域は浸水しないものと想定されているところでございます。

ただ、現状におきましては、津波警報や大津波警報が発表された際には、現行の浸水想定区域の設定に従い、例えば議員御指摘の元町地区につきましては、市民等にＪＲより北側に一旦避難していただくよう啓発しているところでございます。

しかしながら、防潮堤の整備等が完了したことも踏まえまして、市民の避難行動の在り方につきまして、今後、専門家等の意見もお聴きしながら見直しを検討していく必要があると考えているところでございます。あわせまして、浸水想定区域の見直しにつきましても、兵庫県に働きかけを行っていきたいと考えております。

一方で、その後の避難の場所といたしましては、避難所がございまして、避難所につきましては、災害発生後、自宅などが被災した場合に避難生活を送る場所として開設することとしているものでございまして、元町地区におきましては、ＪＲの北側の避難所につきまして、神戸生田中学校やこうべ小学校などを指定しており、また避難者が集中する場合には当初想定しております体育館等の避難スペース以外にも空き教室などを順次開放すること等で対応できると考えているところでございます。

このように、神戸市におきまして、これまで1000年に1度の津波対策をはじめ、大容量送水管の整備など各種ハード対策を進めてきたところでございますが、あわせまして、自助・共助・公助の観点から、地域防災への支援の強化とともに、引き続き市民への周知・啓発を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） 投票率向上の取組についてお答えをいたします。

公職選挙法第269条の規定により、指定都市においては区を市とみなすこととされているため、期日前投票所についても各区の区域内に最低1か所設置することが基本となります。

一方で、同法第48条の2第7項の規定により、期日前投票所を設ける場合には、人口や地勢、交通等の事情を考慮して期日前投票所の効果的な設置等、選挙人の投票の便宜のため必要な措置を講ずるものとされているところ、他区の区域内に2か所目以上の期日前投票所を設置することが選挙人の便宜を考慮して適切であると判断されるのであれば、御提案のような期日前投票所の設置も可能と解されているところでございます。

実際に岡山市や広島市などでは、各区の区域内に設置される期日前投票所とは別に、駅前の商業ビル内などに全区の期日前投票所を設置したものと承知しているところでございます。

一方で、御提案につきましては、例えば複数の選挙が同日に執行される場合でも、全区の期日前投票所において二重投票の防止や投票の秘密の確保に留意しながら、おのこの選挙に対応した投票記載場所等を設置する必要があるところ、これらの設備を確実に設置するためには相当程度の面積・収容能力を有する施設が必要となるなど、管理・執行上の課題もあるものと認識しております。

いずれにいたしましても、現在、三ノ宮新駅ビルの建設を含めて三宮エリアの再整備が進められているところでございますので、御提案のような期日前投票所の設置の在り方につきましては、新たに建設される施設の状況や管理・執行上の観点から問題がないかとい

った点も含めて今後研究していく必要はあるものと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） ありがとうございます。

ちょっと時間がないので、まずプロポーザルについてコメントさせていただきます。

委託契約においては、地元有利な条件を設定している政令市というのは神戸市を含めて3つの市しかありません。政令市の中では神戸市を含めて3つとなります。

現在のルールについては、制度導入から一定の時間が経過しており、運用状況を検討する必要があるのではないかと思います。例えば加点による影響がどの程度であったか、他の政令市の事例と比較して公平性が保たれていたのか、また地元企業の成長に果たしてつながっていたのかという点については、しっかりと精査した上で今後見直し等を検討していただきたいと思います。

次に、元町エリアの防災エリアについてもコメントさせていただきます。

南海トラフ地震というのが10年以内に80%以上という確率が今年上がりまして、一説には2035年前後とも言われている中で、ウオーターフロントの再整備による観光客の増加や、今後、県庁の再整備が行われていく中で元町駅の周辺の再整備というも行われていきます。その中で、10年間変動がかなりある地区となりますので、その間の一時避難場所の確保だけではなくて、ウオーターフロントからの避難する方の動線であったり、そういう連動した防災の対策というのを——これ、市だけじゃなくて、もちろん県と一緒にあって連携してやっていただきたいと思います。これ、要望しておきます。

それでは、地下鉄の話をしていただきます。

もちろんゼロ回答というのは分かっており

ましたので、厳しい回答になるなというのは分かっておりましたので、少し意見をさせていただきます。

現状、この認識ですと、市営地下鉄というのは市民の足、重要な役割を担っておる中で、現状維持を続けた結果、全国の公営鉄道の多くが経営難に陥っている状況があり、最終的に運賃の増であったりとか、本数が減るというところで、市民の負担の増大を招いた事例というのも多くあります。

神戸市の地下鉄も確実に少子化が進んでおる中で、通学需要、これは確実に減っていきます。さらに、ライフスタイルの変化であったりとか、テレワークの普及により乗客の減少というのは構造的な問題というのが、これが見えている状態でありますので、現行の経営形態のままで維持可能なのかというのは、これは果たして大きな疑問が残るところであります。

民営化による市民サービスへの影響・懸念がありますが、むしろ今のままでは遅かれ早かれ運賃の値上げ、赤字の補填などの税金投入が避けられない状況になっているのではないのでしょうか。

大阪メトロの例を見れば明らかなように、民営化による柔軟な経営判断が可能になれば、商業施設の開発や広告収入の最大化など、新たな収益源を確保することができます。それによって、むしろ運賃の抑制やサービスの向上が可能になるはずです。

不動産市場という意味では、こうべ未来都市機構が沿線開発を担っている以上、地下鉄事業と一体化し、戦略的に資産を活用することこそ、リスクを最小化しながら収益を最大化する手段ではないのでしょうか。むしろ鉄道事業と不動産開発が別々に運用されている現在のほうが経営の一貫性を欠き、効率性を損ねていると考えます。

将来にとって最も持続可能な経営形態を見極めるべきであります。少なくとも地下鉄

の経営安定化に向けた本格的議論を進めるため、例えば上下分離方式の導入であるとか、民間手法の活用について具体的な検討を始めるべきではないでしょうか。現状の問題を先送りしてはならないと思います。市長には、より踏み込んだ改革を求めたいと思いますが、何か御意見あればお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今いろいろとる問題点を言われましたけれども、インフラ系の事業、特に鉄道事業に関しましては、人口減少の中で先生が今言われたような問題も全国的に出てくるという可能性もあるところでございます。

今後のインフラ系の事業の在り方ということについては、やはり人口動態、そしてまちの在り方、他都市の状況、そしてまた先進的な世界のいろんな国々の鉄道事業に関するやり方もありますので、そういったものを参考にしながら、まずは国レベルで御検討されるものだというふうに思っておりますけれども、そういった状況を私どももよく見て、見識を深めて対応ができるような体制は取っていきたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） よろしくをお願いします。

最後に、先ほど言ったように、鉄道と不動産のビジネスモデルを行っている民間鉄道の会社、またバス会社から、経験を有する人材を局長・副局長のポストに据えているわけですから、その強みを発揮し、行政の手法を踏襲するだけではなくて、民間の経営ノウハウを積極的に導入し、さらに経営の手腕にたけている人材を民間から投入するなどしていただきたいんですけども、御見解をお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 市役所の局長経験者が交通事業管理者、交通局長をやっていた時代から、民間の出身の城南局長に来ていただいてから、地下鉄だけではなくてバス事業も大きく変わったというふうに思います。また、副局長については、京都バス出身の副局長になっていただいております、そういう鉄道事業・バス事業の専門的ノウハウというものが蓄積されてきました。

同時に、民間鉄道事業者、あるいは大阪メトロとは、経済条件、あるいは都市としての条件が大阪と神戸では全く違います。東京・大阪とかなり違うという状況の中で、御指摘があるような民間鉄道事業者のビジネスモデルというのが果たして神戸において成り立つのか、民営化をとというのが新たな民間会社に対して資産・債務、これを引き継ぐことができるのか、大阪メトロの場合にも先ほど申し上げましたような、ずっと黒字が続いていたということが前提となっていて行われているわけですから、これを実現するということはまず不可能だろうというふうに思います。

その上で、先ほど申し上げましたような交通局のガバナンス、あるいは仕事の仕方というのは大きく変わっていますから、やはり御指摘のような民間的発想というのはさらに入れることも必要だというふうに思います。

交通事業管理者の御意見も聞きながら、交通局の人員あるいは人材の強化ということにつきましては、御指摘も踏まえながら検討させていただければというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） ありがとうございます。

企業会計の中でやれることというのは限られていると思いますので、いろんな手法があると思いますので、引き続きというか、加速して検討していただきたいと思います。

じゃあ、再質問させていただきます。

こうべ未来都市機構が運航している神戸－関空ベイ・シャトルについて、乗船客数に対する駐車場の無料サービスが先月末に終了しました。理由としては、競争力を保ちながら事業を安定して継続するためとされていますが、そもそもベイ・シャトルは年間41万人の乗船客数を目標としているが、これまで平成27年の39万人強が最高で、コロナ前の令和元年には36万に、令和5年度は26万人、今年度は31万人程度と、まだまだ改善できていない状況です。昨年度は4億円近くの赤字を出しており、このたびの無料利用サービスの終了によっても収支は数千万円しか改善されないばかりか、乗船客数の減少も想定されています。

そんな中、いよいよ4月から国際チャーター便の就航も予定されている中、市民を関西国際空港に送るという一定の役割を終えつつあるのではと考えます。今後も本市が多額の赤字を背負ってまで維持する意義について御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） こうべ未来都市機構が運行いたします神戸－関空ベイ・シャトルは、神戸空港と関西国際空港を最速・最短で結ぶ唯一の海上航路でありまして、鉄道やリムジンバスと並んで利便性の高いアクセスであるとともに、両空港の連携強化を担う重要な土地装置でございます。

海上アクセス事業の収支につきましては、2015年度から2017年度にかけて乗船客数の増加などによりまして黒字基調でありました。2018年度以降は、燃料費の高騰やコロナ禍の影響もありまして厳しい状況でありましたけれども、現在は航空需要の回復に伴い、乗船客数も回復をしてきているところでございます。

今後、関西経済の成長・発展に向け、関西

全体の航空需要の拡大に取り組む中で、神戸空港と関西国際空港との連携はより一層重要になるものと認識をしているところでございます。そのため、両空港を最速・最短で結び、定時性が高いベイ・シャトルが相互の送客などで果たす役割はこれまで以上に大きくなるものと考えているところでございます。

こういった開港・国際化ということも含めまして、こういった機会を確実に捉え、乗船客数の増加につなげることで収支についてもさらなる改善が図られるものというふうに考えているところでございます。

今後、神戸空港を含めた関西全体の航空需要の拡大に合わせ、ベイ・シャトルの高い利便性をPRし、乗船客数の増加を図ることで安定的な事業運営につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） 今、アウトバウンドが少し減っているというところで、日本人の乗船客数が減っているというふうには聞いておりますけども、今後、円安が少し落ち着けばアウトバウンドも増えていくので、乗船客数が増えるというところは理解しております。

先ほども言われたように、関西全体の利益と関空との関係というところであれば、神戸市が果たして持つ必要があるのかというのを今回お聞きしてるんですけども、今回、駐車場が有料になるというところで、結構ネット上ではもう使うのやめようかなという意見も多く出ていまして、かなり大きな影響が出る、直接関空に車を止めてしまったほうが安いというふうなこともありますので、少しそこは危惧しておりまして、関西空港とのやり取りとか、そういうところを考えるのであれば、神戸市が持つのではなくて、関西エアポートに幾分か出資していただいて、そのほうがいいのかと思うんですけども、そちらのほうはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 御提案については、可能性は全くないというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） ないと言われたので、次の質問に行きたいと思います。

次、令和3年度より議論された六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会について、令和6年2月に意見を取りまとめた報告書が提出されました。

報告書では、新神戸と掬星台をダイレクトに結ぶアクセス手段として新たなロープウェイの整備が望まれるとされており、今後の検討がなされるところであります。

神戸市が昨年度行った摩耶山エリアの利活用検討に関するサウンディング調査において、5社からの参加があったことから、該当エリアにポテンシャルを感じている事業者はあるため、運営主体については市や外郭団体ではなく、民間事業者による摩耶山の再開発と併せて新規ロープウェイの建設の可否、まやビューラインを含め、一体的に任せるべきと考えますが、現在の検討及び運営の考え方について御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 新たなロープウェイにつきましては、今、議員から御紹介いただきましたように、昨年2月に六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会から、布引ハーブ園山頂駅と掬星台をダイレクトで結ぶアクセス手段が必要として提案をいただいたものでございます。

摩耶山のエリアの利活用検討に係るサウンディング調査も御紹介をいただきましたけれども、5社からは意見や提案をいただいております、宿泊施設や温浴施設、展望デッキなど、民間事業者による摩耶山上エリアの利

用に関するものでございまして、また事業者からは長期的な事業へ投資希望を検討する上で、新たなロープウェイを含めた山頂アクセスの手段が重要という意見をいただいているところでございます。

掬星台周辺は、一方で、瀬戸内海国立公園の六甲地域に指定されておりますので、現在、国に相談を行いまして、新たなロープウェイの実現の可能性を検討させていただいているところでございます。来年度には、自然環境への影響を確認するため、現地の植生状況などの調査を行う予定とさせていただいております。

現時点は、実現の可能性の検討の段階でありますことから、運営主体について決まっているものはございませんけれども、六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会の提案でも、中では民間事業者による運営というものが想定されているところでございます。

来年度には、ロープウェイ事業に実績のある民間事業者や、併せて利活用検討のサウンディングに参加した民間事業者などにもヒアリングを行うなど、事業性の面においても幅広く導入の可能性を検討する予定としているところでございます。

こういった取組を通じて新たなロープウェイについて環境面と事業性などの観点から、実現可能性の検討を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） ありがとうございます。

検討会の資料を読みますと、建設費が大体90億円、年間経費で2億8,000万を想定していきまして、建設後の30年間のB/Cでいくと厳しめで0.45、やわやわでいくと1.06というところで、これでようやく1を超えるかなというところで建設を検討している、し始めたのかなというふうに考えるんですけども、

黒字になるのであれば、これは民間でやればいいわけですので、まさに阪急阪神ホールディングスが六甲山のケーブルカーをやっているわけですので、一帯、上のホテルを併せてやっているわけですので、そういう考え方で、あと近い将来、空飛ぶ車というのがもうすぐ始まる場所ですので、ロープウエーが本当に要るのかどうか、空飛ぶ車があればもうすぐ上まで行けちゃいますので、そういうのも含めて今後検討していただければと思います。

時間がないですね。

投票率向上について再質問させていただきます。

期日前投票所の場所というところなんですけど、我々、私も昨年度、エストニアに行ってきました、インターネット投票というのを目の前で見せてもらいました。スマホで簡単に投票できるというところで、これができれば期日前投票所も要らないわけなんですけども、日本ではまだ法整備ができてないので、これが進むまでの間というところで期日前投票所1か所でやればというところなんですけども。

その中で、神戸市では前回市長選から記号式の投票を取り入れました。また、この12月に大阪府の四條畷市の市長選挙では全国で8年ぶりとなる電子投票が実施されたことも注目を浴びました。

令和元年11月議会において川口まさる議員から電子投票について質疑がありましたが、当時は問題もあり、実施が難しいという回答でありました。その後、令和2年に法改正がされ、市販タブレットの使用もできるということで一時問題が解消されてきております。先ほどの期日前投票所でも電子投票を行えば投票箱を置く必要もなく、1つのタブレットで全ての区の投票ができるので、スペースの広さ等の問題も解消できると考えます。

本年度の市長選において新たな取組があるのか、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、指定都市におきましては、区を市とみなすということの規定がありますので、期日前投票所につきましても区ごとに設置する必要があります。

電子投票の場合、選挙人が期日前投票所または投票所に行って本人確認を経た後でなければ投票できないことや、投票管理者や投票立会人を設置しなければならないことは通常の投票方法と同じでありますので、受付や本人確認等を行うためのスペースは必要となります。また、投票記載台の設置は不要となりますが、その代わりに電磁的記録式投票機を設置するスペースが必要となりますので、投票箱の設置は不要となるものの、大幅なスペースの縮小にはつながらないものと考えております。

なお、四條畷市における電子投票につきましては、市の選挙管理委員会の会議の中でも話題となりましたが、本市の場合、前回の市長選挙から記号式投票を導入したところであり、さらに投票方法を変更することは有権者が混乱する原因になるといった意見があったところでございます。

次に、来年度の取組でございますが、これまで投票日当日の投票所では選挙人名簿への登録や投票の有無の確認は紙でしてございましたが、本人確認を徹底し、投票用紙の二重交付等のミスを防止する観点から、投票所入場券に記載されたバーコードを読み取ることで自動的にこれらの情報を確認することができる当日投票システムを導入するほか、若者の政治・選挙に対する関心を高めるための取組の一環として、小学校や特別支援学校における選挙出前授業を市内の大学と共同で実施いたします。このほか、投票管理者・投票立会

人への若者の登用を推進するため、市選挙管理委員会が一括して周知・募集するといった取組を新たに展開することとしております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

以上で代わります。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、17番さとうまちこ君。

（17番さとうまちこ君登壇）（拍手）

○17番（さとうまちこ君） 続きまして、さとうでございます。よろしくお願いいたします。

最初は、神戸市の教育方針についてです。

子供たちが自分の頭で考え、判断して行動できるよう、子供たちが自信を持ち、より自由に生きていくため、学び、よりよい社会をつくるためにも、社会に出ていく力を育むという力を養うことこそが義務教育に求められると考えております。

昨今の社会情勢を見ても、主体性がなかったり、同調圧力が強かったり、工場生産性の昭和ながらの日本の教育には足りていないものが多いとつくづく感じる出来事が続いております。

150年ぶりに大きく教育が変わろうとしている中、昨年度策定されました第4期神戸市教育振興基本計画は、局別審査にて内容が総花的で変化を感じにくく、生徒や保護者、市民に伝わりにくいと質疑した際、まずは計画を広報し、関係者と共有するとの答弁にとどまりました。

不登校を喫緊の課題であると受け止め、教育改革、授業改革に真剣に取り組むのであれば、できることからやるという消極的な姿勢ではなく、本市の教育が今変わるという大きなインパクトを持つ方針を策定し、積極的な姿勢を真に生徒や保護者へ、希望となるような、内外に響くようなアピールをすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、災害対策についてです。

令和元年第1回定例市会から、地域防災については避難所の環境改善について質疑を重ねてまいりました。質疑当時は、避難所となる施設では少しのお水とクラッカー、全員に行き渡らない毛布程度、そして翌年のコロナ禍においては妊婦に配ることのできるようなマスクの備蓄もなく、1万枚ほどあるマスクは全て期限切れ、令和3年予算特別委員会当時、生理用品の確認をした際、期限を切れたものについては順次廃棄をしているという実態もありました。

令和3年予算特別委員会においては、1980年、2,700人以上が犠牲になったイルピニア地震からの避難所の環境を飛躍的に改善された同じ震災国であるイタリアの例を出し、車椅子対応スロープつきトイレ、キッチンカー、特大テントで簡易ベッドが用意され、1週間程度で普通のベッドが来る、そして診療所も用意されるとお伝えしてまいりました。

避難所を運営する主体となる予定の防災コミュニティの高齢化に関しては、防災士との連携など、てこ入れの強化などの質疑も重ねてまいりましたが、今までにも避難所の環境改善については非常に時間がかかったと感じております。まだまだスタート時点でスピード感が足りないとも思っています。

近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震に向け、さらなる災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。今現在、何が達成されたのか、また課題解決に向けた取組など、来年度より危機管理局に再編されますが、その再編により、今後どのように本市の災害対策を発展させていくのか、見解をお伺いいたします。

次に、神戸市の広報についてです。

本市においては、都市プロモーションや様々な個別事業について多額の広報費を費やしております。しかし、SNS時代において真に魅力があるよい施策やコンテンツは、利

用者や関心を持ってくれた方々が広げてくれるなど、自治体が過剰な投資をして施策をアピールすることにどこまで意味があるのか、疑問が残ります。

例えば、203Xは多額の予算を使いながら誰に何を訴えるものがあるのか、よく分からない内容でした。東京においての広告ジャックもたまたま現地で見かけたものでしたが、内容も微妙なものだと感じました。MICEの動画も神戸のよさを出し切っていないと感じております。

対外的な広報は、効果の検証も必要だと考えますが、しっかりと検証されているのでしょうか。閲覧した方が神戸に来ていただいたかどうか分かるまで調べるすべがないようにも感じます。多額の広報費をかけるなら、効果の検証をしやすいものに集中すべきではないかと考えます。例えば、思い切って広報を吟味し、やめると効果が明らかになると思いますが、見解をお伺いいたします。

次に、遊休地の利活用についてです。

少子高齢・人口減少社会を見据え、既存ストックの活用が求められる一方で、限られた資源を最適に配分するため、活用するストックにおいては十分な吟味が必要であると考えます。

例えば、来年度予算において整備費用が計上されております兵庫運河周辺の市有地を活用した環境学習や周辺回遊の拠点施設については、地下鉄海岸線の活性化やにぎわいにもつながる有効な事業を考えます。

一方で、長年遊休地となってきた塩屋9丁目の市営住宅跡地について、公園的な利用を可能とするための設計費用などが計上されております。当該地は、急斜面であることから、全面的に有効活用するのは不可能に近く、また利用者も非常に限定されます。遊休地だからといって予算を組むことは慎重に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） さとう議員の御質問のうち、私からは、災害対策につきましてお答えを申し上げます。

本市では、震災など過去の災害を教訓に、市民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助による防災・減災対策を推進してきました。これまでも大容量送水管の整備や下水道ネットワークシステムの構築、防潮堤の整備、防潮鉄扉の遠隔操作化などをはじめ、地域での防災訓練や防災資機材の確保といった防災福祉コミュニティの活動への支援など、ハード・ソフトの両面で様々な対策を実施してきたところです。

今年度は、令和6年能登半島地震で顕在化した初動・応急期の課題に加え、阪神・淡路大震災後の経時的な社会情勢の変動やテクノロジーの進展なども踏まえ、本市災害対策のさらなる実効性の確保を図るために、全市を挙げて総点検を実施したところです。総点検の結果を踏まえ、令和7年度は、危機管理室を危機管理局とし、危機管理監兼危機管理局長の下で責任を明確化する体制といたしまして、様々な危機事象に対する対策を強化することとしております。

地域防災への支援といたしましては、防災福祉コミュニティの実情を把握するとともに、アンケートや個別ヒアリングを実施するとともに、有識者などによる検討委員会も開催しながら、各地域の実情に応じた効果的な支援方策を検討していきます。

避難所の迅速な開設と円滑な運営につきましては、各避難所へのキーボックス方式の導入や、避難所をスムーズに立ち上げるための必要資機材をまとめた避難所開設キットの導入などを進めていくこととしております。

さらに、市の初動・応急体制につきましては、職員に対する防災指令など、職員参集・動員方法の見直しを実施するほか、各種対策

を着実に進めていきます。

同時に、先日開催されました防災会議でも専門家の方からイタリアの事例などを紹介していただきましたけれども、イタリアの対応、あるいは台湾の対応などに学ぶべき点もたくさんあると思いますので、御指摘を踏まえ、新たな視点も交えながら災害対策の強化を図っていきたくと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、2点御答弁を申し上げます。

1点目は、神戸市の広報についてでございます。

自治体の広報は、各事業の施策を単に発信するだけではなく、市のブランディング構築、あるいは市民とのコミュニケーション、国内外での認知度向上など大変重要なものだと考えているところでございます。

御指摘をいただきましたように、SNS時代におきましては、人々の関心を集めやすい施策が自発的に拡散されることもあると認識をしております。

一方で、情報が氾濫する現代社会におきましては、戦略的かつ効果的な発信を行わなければ、本市の魅力や施策の意義が適切に伝わらない場合が多いとも考えているところでございます。

そのような中、より効率的かつ効果的な広報を実施するため、実施した広報が誰にどう届いたかを確認し、その反響を検証することが重要であると考えております。そのため、ページ閲覧状況の分析ツールなどで閲覧者の属性や流入経路、その反応を分析、さらにはアンケート調査の実施など複合的な手法を用いて検証を行っているところでございます。

例えば、広報紙オンラインは、新聞のウェブ版のように定期的に閲覧されるということ

を目指しておりましたけれども、検索ワードでの流入とSNSの発信による瞬間的な流入が8割を占めるという分析結果でありましたので、その在り方を見直し、今年度で終了することとさせていただいたところでございます。

一方で、鉄道駅のデジタルサイネージで放映いたしました未来の神戸・三宮を描きました、御紹介いただいた203Xの動画では、動画を見たか、視聴後の行動などのウェブ調査を実施させていただいているところでございます。例えばJR三ノ宮駅での放映では、8割以上が検索などの行動を起こしておりまして、10代から20代ではSNS検索・シェアが多い傾向にありましたため、引き続き放映を継続しているという状況でございます。

また、SNS広告では、年齢や居住地、興味・関心など詳細なターゲティングを行いまして、クリック率や広告がどの程度行動につながったかを把握し、広告の最適化を図っているといったところでございます。

議員からは、広報を止めて効果をはかるという御提案もいただきましたけれども、やはり生じる機会損失や都市ブランディングの低下リスクのほうが大きいのではないかとこのように考えているところでございます。

むしろ、効果測定が容易な手法というものを強化しつつ、より戦略的な広報展開を推進することが重要だと考えているところでございます。今後もデータに基づく検証を行いまして、より効果的な広報となるよう努めてまいりたいと考えてございます。

2点目は、遊休地の利活用、塩屋9丁目の市営住宅跡地について御答弁を申し上げます。

人口減少が進む中で既存ストックの活用は重要なテーマでありまして、効果的な活用を図っていくべきだと考えてございます。

垂水区塩屋9丁目にある市営住宅跡地は、のり面崩落に伴う住宅解体後、長期間恒久的な利用がなされておらず、これまで事業者へ

のヒアリングなど調査・検討を行っておりま
したけれども、まだ具体的な活用には至って
いないという状況でございます。

現在、敷地の中央部を南北に周辺住民の
方々が利用するツールとして活用しているほ
か、敷地の一部をまちづくり協議会である塩
屋まちづくり推進会が花壇や果樹園の場とし
て活用するなど、自主的に取り組んでいただ
いているところでございます。

一方で、長年利用されていないエリアも多
くあるため、来年度は現地の測量を詳細に行
うとともに、地質調査を行いまして、地盤の
安定性の確認や防災対策の検討を行う予定と
しているところでございます。その上でとい
うことになりますが、大規模な施設整備とい
うことは想定しておりませんけれども、現況
の地形を生かしながら公園的な活用を検討し
てまいりたいと考えてございます。

当該地は、斜面地であるため、全ての土地
が有効活用できるわけではありませんけれど
も、映画のロケ地に採用されるなどすばらし
い眺望が望める場所でもあるわけございま
す。

今後、このような現地の状況や特徴を踏ま
え、また地域の意見を幅広くお聞きし、活用
のプランを策定してまいりたいと考えており
ます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、神
戸市の教育方針について答弁させていただきます。

第4期教育振興基本計画では、今後5年間、
どのような教育を行い、どのような力を育ん
でいくのか、保護者や市民の皆様と共有し、
進めていくために、新たな教育ビジョンとし
て、自他を大切に 自ら考え 未来をつくる
を策定しました。それぞれの計画についても
身近に感じていただけるよう、できるだけ簡
潔にして重点化を図っておるところござい

ます。

また、特に何が変わるのだということであ
りましたら、先ほどから答弁の機会をいただ
いておりますように、これからの神戸の学び
としましては、個別最適な学びと協働的な学
びの充実や実践的な英語教育の推進など、教
員主導型から子供たちの主体性を大切にする
授業への転換を図っていききたい、まずこれ
を大きく考えております。

また、教育活動全般にそれぞれの子供たち
に寄り添い、ニーズに応じていくために、学
校運営においてもこれまでのような職員室の
中で決めていくものを決めていくのではなく、
保護者や地域、企業、大学、NPOなど多様
なスキルと経験を持つ方々が中心となってい
るコミュニティ・スクールを柱に据えて取り
組んでいきたいと考えております。

それぞれの学校が目指す取組や方向性を具
体的にタイムリーに学校便りや、すぐーを
使って発信し、関係者が当事者意識を高めて
もらうことで効果的な広報になるよう努めて
いきたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） さとう君。

○17番（さとうまちこ君） ありがとうございます。

まず、教育に関してです。

名古屋は、人口233万ほどで神戸市とはま
た規模が違うんですけれども、そちらでも山
吹小学校、皆さんよく御存じだと思います。
夢中になって目を輝かせる子供たちを目指し
て、個々に合わせる授業では発達障害の子供
や同じことを一斉にやるのが苦手な子供も引
け目を感じる必要がないということで、登校
時間に差があるものの、学校に来られないと
いう児童はいないというふうに、2年前です
か、お聞きしておりまして、今でも、今現在
不登校児はゼロということをお聞きしており
ます。

小学校につきましては、イエナプラン、推

進してきたんですけれども、これ、実践されているオランダでは教員の働いている時間も短くなっているということもお聞きしております。そういったイエナプランを半分取り入れたような名古屋の山吹小学校、あるいは中学校においては草潤中学校のように、より自由度が高く、通常の学校では合わないと感じる生徒も選択肢とできると思います。学校が安心の場となるためには、公教育においてあらゆる手段を用意すべきと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 現在、学校現場に様々な子供たち、いずれも不登校や発達に課題があるなど、本当に一斉授業では学びにくい子供たちが行っていることは認識しております。

先ほどからずっと答弁をさせていただいておりますように、やはりこれからは多様な子供たちが意欲を持って学べるような、そういう体制ですね。特に、授業の中身を変えていくということが大切だと考えております。

そのような授業改善と並行して、やはり学習指導員や地域団体、NPOによる放課後学習など、個々の能力や到達度に応じた学習支援に加えて、あと本年度から設置しておりますサポートルーム等を活用した個別支援など、個々の小さなつまづきを丁寧に把握し、的確に対応していきたいと、そのように考えております。

イエナプラン教育についても、その特徴となる異学年間の協力しながら自立心や自己有用感等の向上を図る活動は、例えば総合的な学習の時間であるとか行事等で部分的な取入れをそのような形で図っていきたいと思っております。

今後も児童・生徒の個々の状況に応じて意欲的に学べる環境づくりに努め、多様な児童・生徒を取り残すことなく、子供が主役の

学びの実現を目指していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） さとう君。

○17番（さとうまちこ君） また、伊那小学校、これも公立なんですけれども、チャイムとかはなく、ヤギなどの動物と過ごしながら自ら学ぼうとする姿勢の生徒が増えているということで、北区にこういう学校があってもいいのかなというふうに思います。

そもそもサポートルームや学びの多様な学校がなぜ必要になるかというところは、もう教育長とも認識を共有していると思うんですけれども、やはり自由進度学習、非常に大事な取組であると思います。

個別最適とはいいいましても、そういったふうに大きく、何が問題で何を変えていくのかということを中心に大きく加賀市のように、例えばですけど、こういうふうな広報をするというんな方の目を引くんですね。そして、今回の神戸市ですけれども、もう埋もれてしまっていると思うんですよ。何が大事とって、やっぱり授業が一番大事ですよ。そのあたりを変えていくんだということで教育長がしっかりと先頭切っていただいて、もうシステムをつくっていただかないと、後に続かないということがあると思うんです。なので、システムづくりとしてお示ししていただけるように取り組んでいただきたい。

それは、もう学期の途中でもいいと思うんですよ。なぜかという、困っているのは生徒本人です。1年ごとという、これも何年ごととかあるんですけれども、結局、今困っている、今来ていない4,714人の小・中学校の児童・生徒、非常に大きな悩みを持っています。そちらに響くように。これだったらわくわくするとか行きたくなるなというような、そういった呼びかけをしていただかないと、ほかの進めていきます、個別最適にしますということでは、なかなか保護者や生徒には、

特に不登校児童には伝わりにくいものだと思いますので、もしそうやって個別最適であるとか自由進度がいいというふうにおっしゃっていただくのであれば、ちゃんとお示しをしていただきたいというふうに考えております。

今の市内の不登校児童・生徒は、小・中合わせて4,714名で、本市が力を入れる校内サポートルーム、みらいポート、くすのき分校など、そこに通える生徒も非常に限られていると思います。やはりありとあらゆる手だてをするのは大事なんですけども、授業改革のほう、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。そして、お示しを必ずしていただきたいと思っています。

不登校に陥る原因として、教員の言動も大きな割合を占めているというふうにお聞きしています。何か問題が発生した際、教員へ指導できる信頼関係が築けておれば解決できる場面も多々あると考えます。生徒が安心して通いたくなる学校づくりのためには、教員の意識改革が必須であり、生徒1人1人と向き合い、安心して通える学級づくりのための研修を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 子供たちとの信頼関係ですが、全ての教育活動において基本であると考えております。

現在、本市の多くの教員は、この原則を肝に銘じて職務に励んではいると思いますが、残念ながら、私も就任以来、この1年間、お困りごとポストやホームページへの苦情、それから学校現場から上がってくるトラブル報告などを受けた感想としましては、やはり児童・生徒や保護者と十分に信頼関係を構築できていない教員が一部いることも事実であろうと思います。

当然、多様化する価値観に非常に先生方が

対応の難しいケースも常態化していると。だからこそ、逆に日頃の信頼関係が大切だと考えております。教員個人の質の問題であれば、的確な研修を繰り返す、チーム担任制などを導入するなどして幅広い対応を可能としていきたいと思いますし、その学校の組織の問題であれば、やはり学校長に対して根本的な改善を促してまいりたいと、そのように考えます。

要は、これらの取組を迅速に行うために、来年度は特に学校の現在地を多角的に分析し、把握できるように、教育委員会の体制を整えようと考えております。学校現場で問題が表面化してから後追いするのではなく、日頃からそれぞれの学校が今どのような状況なのか、特に児童や生徒との信頼関係は構築されているのかを、主事訪問や各アンケートの結果及び学校運営協議会等の議論を材料に的確に把握して効果的な指導や支援につなげていきたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） さとう君。

○17番（さとうまちこ君） ありがとうございます。

私も今現在もいろんなお悩み相談を受けております。学校は、生徒に対して成長の変化を求めています。それに対して生徒が、それができない、追いつかないということで脅かされては安心感というものがなくなっていく、そしてチャレンジできる土台というのがなくなっていくんですね。

やはり教師が言うてはいけない言葉や今まで使っていた言葉でも注意を払うべきものもあります。例えば生徒の人格を否定することやほかの生徒との無意識な比較、そして褒めることもある程度過度な承認欲求を育てることにもなります。また、先生からほかの生徒の面前で皮肉やからかいなどの発言がありますと、周りの生徒もその生徒には言ってもいいことだというふうに認識され、差別、いじ

めにもつながっております。今までもありましたけれども、先生に我が身を振り返っていただき、今後十分に気をつけられるような研修のほうもよろしくお願いいたします。

やはり生徒は一人の人間ですから、何でも言うことを聞かすということではなく、対話を重ねながら自分の意見をしっかり聞いてもらえるというような環境をしっかりとつくっていただきたいと思います。自分の意見がしっかり聞かれていると、他人の意見もしっかり聞いていけるような子供になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、職業体験というものがございます。

時間がないので、ちょっとはしょりたいと思うんですけれども、これも神戸市のほうでいろんな市内の関係部署にも訪れてもらう機会をつくったり、生徒たちが市役所の業務に触れる機会などをつくっていただきたいと思います。また、これ、もし時間があったら御返答をお願いしたいと思います。

名古屋市では、ロサンゼルスキャリア・パスウエーから、障害や家庭環境、成績不振などがあっても様々な人生の道があり、希望を与えることとして大きく予算もかけ、キャリア教育に力を入れております。

理由は、自死される生徒の数を割りますと、中学校1校につき1人は自死を考えている、また予備の子供たちがいるということです。そこで、子供たちに楽しみや好きなことを考える機会を与えたいとのことでした。自分で意思決定ができない、自己肯定感を保てない、将来に希望を持ってない、高学歴社会におけるモラトリアム傾向が強くなり、進学も就職もしないまま、考えないまま取りあえず進学したりする若者が増えているのは大きな課題であります。多様性のある子供たちの人生を豊かにするためにも、今後、キャリア教育にもしっかりと力を入れていただきたいと思います。

また、これは情報なんですけれども、ある

学校敷地内の柵の塗り替えを依頼したところ、予算が取れず、年度をまたぎますという返答がありました。それにしても景観を大きく損なっておりますので、ペンキの塗り替えは体験として生徒にやってもらうとか、あとそういった作業が得意な地元の方をお願いしてはどうかと提案した結果、周辺の学校の用務員の方々が集まっただき、1日で仕上がるがありました。今後、こういった事例は共有しながら学校環境の改善を進めていただきたいと思います。

そして、続きまして、災害についてです。

災害時の避難所について、市全体で南海トラフ巨大地震の想定避難者を約1万5,000人と見込み、避難所や備蓄物資を準備しているとのことですが、地域によっては十分でないところもあると考えます。

子供や高齢者を抱える家庭、要配慮者、そして体育館で過ごすことが困難な場合は、早急にライフラインが整った住戸に案内することが望まれるということを提案してまいりました。国の統計や市全体の数字で見めるのではなく、地域単位で緻密に避難所のニーズを把握するため、市民に対して災害時に希望する避難先についてなどのアンケートを取るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 神戸市におきましては、災害により自宅に戻れなくなった市民の方が一時的に滞在する施設として、市立の小・中学校を中心に指定避難所322か所を指定してきているところでございます。

また、発災当初から避難所における良好な生活環境の確保を進めるために、間仕切りテント及び簡易ベッドにつきまして、南海トラフ巨大地震発生1週間後の最大想定避難者数約1万5,000人分を現物備蓄することといたしまして、令和7年度中に配備を完了する予定としているところでございます。

神戸市の避難所におきましては、御紹介がありました妊産婦や乳幼児がいる家庭、高齢者、障害のある方で学校の体育館など一般の避難スペースでの避難生活が困難な避難者が安心して避難生活を送っていただけるように、多目的室や特別教室を活用いたしました福祉避難スペースを整備しているところでございます。

また、避難所での滞在、生活が困難であると各区の保健師等が判断した要援護者のために、市が二次的に開設する避難所として市内405か所の福祉避難所を指定しており、指定している施設には高齢者や障害者の入所施設などバリアフリーとなっている施設が多く、個々の避難者の状況に合わせて良好な環境で避難生活を送っていただけるように取り組んでいるところでございます。

また、御指摘いただきましたように、ライフラインの整った住戸への案内につきましては、市営住宅をはじめとする公営賃貸住宅の一時提供のほか、例えば被害が市内広域にわたる場合には東日本大震災や能登半島地震の際と同様に、国の依頼等によりまして他の自治体が提供可能な公営住宅等を入居希望者に提供することが考えられるわけでございます。

また、市民に災害時に希望する避難所等についてアンケートを取るべきという御提案もいただいたわけでございますが、市民の避難先など避難の在り方につきましては、やはり実際起こる災害の規模、また個々の被災状況等により臨機応変に対応していくことが望ましいと考えておりまして、避難先を固定化するようなことにつながるようなアンケートを実施することは、市民の方々に混乱や誤解を生じるのではないかと考えているところでございます。

今後も良好な避難所環境の整備を進めますとともに、市民に対しまして適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） さとう君。

○17番（さとうまちこ君） 性別であるとか年齢であるとか、どの程度の方が、言ったら最寄りの避難所にどれぐらい行くかということって最初に把握しておかないと、備蓄の数とか偏りとか出てくると思うんですね。それはアンケートを取る意義は非常に大きいと思いますので、区ごとでも取っていただければ、例えばモデルケースでもいいので取っていただけたらというふうに思います。

そして、広報についていかせていただきます。

広報に関しては、取捨選択の上、真に必要なものに限定していただきたいと思います。効果も分からず実施されている広報に対しては、限りある財源を捻出するくらいであれば、子育て・教育、そして市民福祉の充実、サービスの向上につながることに財源を使うべきと考えますが、あるいは新たに財源を確保する、例えば我が会派の原議員から検討の提案があった宿泊税を導入し、それを財源に観光施策のPR、広報を実施するのであれば、使途は明確であり、理解は得られやすいのではないかと思います。

福岡では、宿泊税による増収は28億円で、観光振興、そして広報や施設、お手洗いとか、充実に充てて、余剰は基金として積み立てているそうですので、ぜひ御検討のほうをよろしく願いいたします。

そして、遊休地の活用なんですけれども、建設局については、ライフラインである道路の整備、非常に重要課題と私は考えております。特に塩屋は市道が多いため、破損したり凹凸が多かったり、足腰に問題を抱える方やスーツケースを運ぶには難しいほどの道路となっております。公益性を考えると、遊休地もそうなんですけれども、市民の生活環境を整えるため、多くの方が利用する道路の補修を優先すべきではないかと思います。

そして、今回の未利用地については、震災

後に補強し、30年経過、そして当時の資料がないということなので、検査の上、さらなる補強は必要だと思いますが、土地を地域に貸し出し、地元主体でクラウドファンディングや地域の方々に寄附していただくなど、費用を支えてもらうような手法も検討していただきたいと思います。

そして、子育てにおける悩みは多々あるんですけども、1人目というのは昔から変わってないんですね。結婚されて1人目を産むと。ただ、2人目を産むというふうに考え——非常に問題が起こるということなので、そのあたりしっかりと税の使い道、考えていただきたいと思います。

終わりにします。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後1時20分に再開いたします。

（午後0時17分休憩）

（午後1時20分再開）

○副議長（堂下豊史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。
63番菅野吉記君。

（63番菅野吉記君登壇）（拍手）

○63番（菅野吉記君） 公明党の菅野吉記でございます。それでは、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初は、米の価格高騰と物価高対策についてお伺いいたします。

昨年の米不足は市民生活に大きな影響を与えましたが、店頭で米が戻っても今度はその価格の高さに驚いております。

政府においては、備蓄米を市場に放出することにより、米不足や米の価格高騰に対処しようとしておりますが、いつどの程度価格が下がるのか、全く不明な状態であります。生

産農家の立場からすれば、これまで米を作れば作るほど赤字になると言われてきた上に、コロナ禍、そしてそれに続くロシアのウクライナ侵略戦争で、まず肥料の価格が4倍とも5倍とも言われるぐらい高騰したこと、そして農機具の燃料代、ハウスなどの光熱費、包装材等全ての原材料の価格が高騰したために、生産コストが急激に上昇したことで価格上昇はやむを得ない状況にあると考えられます。

しかし、賃金の上昇率が1桁なのに米の価格はほぼ100%、主食であるだけに家計の負担も重く感じて当然です。もとより物価高対策は国全体の取組であり、一自治体で解決できるものではありません。

しかし、本市は、消費者運動の発祥の地と言っても過言ではないくらい、婦人団体を中心に物価の調査や監視を行ってきた歴史があります。なぜこのように米の価格は高いのか、県下の諸都市と比べて違いはないのか、本市の場合、米の流通はどのようになっているのか、便乗値上げはないのか、神戸市は農家に対してどのような支援を行っているのかなど、市民が疑問に思うことに十分答えていないのではないのでしょうか。

本市として米価を抑えることが難しいとしても、せめて米をめぐる本市の状況がどうなっているのか、市民の疑問に答えて説明することが必要ではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、市営住宅の60歳未満の単身困窮者の申込み資格についてお伺いいたします。

昨今、80代の高齢の親が50代のひきこもりの子供の生活を支える8050問題が社会問題となっています。また、朝日新聞にも孤独死する現役世代とのテーマで3回にわたり、現役世代の生活困窮ゆえの孤独死に至った内容が掲載されていきました。記事には、40代女性が就職氷河期の中、40社以上から不採用を告げられ、非正規職員として働き続け、親との離別、そして毎月3分の1は家賃に消え、毎月

の貯金は3,000円、それさえもマンションの更新料で底をつき、もう少し生活に余裕が持てたらという思いとこのまま死にたくないという思いを抱きつつ、自らの孤独死をも予想しているとの内容でありました。

私も市民の50代の方から、親が施設に入居し、自分の給料では今の家では家賃が払えないので市営住宅を申し込みたいが、年齢が条件に入っていないので申込みができないなどの御相談を数件いただいています。

本市においても、50代単身者のような方は市営住宅の入居資格がなく、常時募集では年齢制限がありませんが、単身世帯の申込住居がほぼありません。また、本市では単身の募集が非常に高い応募倍率を示しており、現状で単身の60歳未満の住宅困窮者に定時募集の要件を緩和するとさらに応募倍率が高くなることから、困難な状況の方々にとってより入居しにくい状況を生み出してしまうとも聞きます。

しかし、先ほども事例を申し上げたとおり、単身の生活困窮者の方が増加している現在、世間の実態に即して申込み資格の年齢を引き下げるべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、ハラスメント対策における訪問費用補助の要件緩和についてお伺いします。

高齢化が進む中で、訪問看護・介護の需要が増えてくるにつれて、利用者等によるハラスメントという想定されなかった事態が表面化しました。本市では、兵庫県と協調し、看護・介護サービスに従事される方の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制づくりを支援するため、平成29年度から訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業を開始し、介護現場におけるハラスメントの防止を図っています。

これは、訪問看護師・訪問介護員が訪問サービスを提供する際に利用者やその家族等からの暴力行為等で2人以上の訪問が必要なケ

ースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が算定できない場合に加算相当額の一部を補助するもので、女性が多い訪問看護・介護職の方のサービス提供時の安全確保を図り、離職防止に資することを目的とします。

この制度ができるまでは、職員の安全確保のために事業所が増員分の費用を全て負担しているので、大変ありがたいという声がある一方、要件を満たす人員の確保が大変で、制度が使いにくいといった声も寄せられています。

現場の声は、看護や介護自体は1人でできる。私たちが必要としているのは、人の目という抑止力で、いざというときに助けを呼んでもらえる、逃げ道を確保して安全を守ってくれる人を求めているという。

そもそもこの制度の目的は、介護サービスを提供することではなく、あくまでも訪問する側の安全確保のためであり、ただでさえ人手不足で悩んでいる訪問看護・介護業界にハラスメント対策で看護や介護専門職の増員配置を求めることは現実的ではありません。ハラスメント対策としての人員であれば、資格を有する必要はないのです。

そこで、県・市協調の施策ですが、本市においても訪問看護・介護職の方々が安心して仕事できるよう、早急に要件緩和を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、神戸市のさらなる動物愛護施策の充実に関わるペット合葬墓についてお伺いいたします。

昨今のペットブームの中、長年生活を共にしてきたペットの死は、家族のごとく悲しみを深くされる方も多くおられます。そうした中、ペットの遺骨を我が家のお墓に納骨したいとか、どこかに納骨して供養したいという相談をお受けすることがあります。

墓地・埋葬等に関する法律、いわゆる埋葬法では、ペットの遺骨についての規定はなく、

法律上、人間とペットが一緒のお墓に埋葬することは禁止されておりません。一方、日本人の宗教観などから鑑みた場合、人と動物が一緒に埋葬されることへの抵抗感から、なかなか受け入れられるものではないことも理解できます。

そこで、本市として、社会情勢の変化等を踏まえ、時代に適合した墓地の整備を進めていく中、鶴越墓園内に合葬式墓地を設置し、また令和7年度には期限付墓地や樹林葬墓地の整備を進められることもあり、今後、愛玩動物、いわゆるペットの合葬墓の整備も、構築いただければと考えます。

例えば公的にペットを追善供養する施設として仙台市などが合葬式の愛玩動物納骨堂を設置しており、それらを参考に鶴越墓園内の一画や動物管理センターの慰霊碑を改修して整備するなど、ただ単に埋葬するという意味合いではなく、動物福祉の延長線にある動物への慈しむ心を持って供養する場所としてペット合葬墓を整備していただければと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、地下鉄海岸線の乗客増対策についてお伺いいたします。

このたびの令和7年度予算議会においても、地下鉄海岸線の経営に対して今後の基本的な改善を求める指摘がなされました。午前中の質問でもございましたように、過去を振り返れば、インナーシティ総合整備基本計画に基づく地下鉄海岸線の整備が実施されてきた経緯もあり、地域の活性化を進め、特に阪神・淡路大震災以降の震災復興に向けた市内西部地域の新たなまちづくりを焦点に、企業誘致や住環境整備を図ってこられたことは承知しております。

現場を見れば、新たな企業誘致は望みにくい状況である一方、市道高松線や兵庫運河周辺には、民間のニトリ神戸和田岬店跡地など大きな空き地があることから、今後の整備に期待を寄せております。

また、住環境整備においては、2020年、浜山地区区画整理事業等が完了し、換地処分に基づく住宅整備が進められてきた約100戸分の空き地があり、また市営御崎住宅跡地など市有地もあることから、これらを活用して地域の活性化を進め、民力を高めることで地下鉄海岸線の乗客増につながると考えますが、どのように取り組んでいこうとお考えか、御見解をお伺いいたします。

最後は、災害用井戸の取組についてお伺いいたします。

昨年、元日の能登半島地震の際には、浄水場や水道管が破損し、最大でおよそ13万戸に及ぶ断水が起き、生活用水などが著しく不足し、断水は長期化し、復旧に半年近くかかった地域もあり、大変深刻な事態となりました。

そうした中、井戸の水を活用して何とかしのいできた住民の方もおられたことから、大規模災害の備えとして災害用井戸を整備していくことが重要視されるようになりました。

国は、昨年11月11日から12月20日にかけて災害用井戸に関する実態調査を始めました。自治体が管理する公共の井戸に加え、企業や個人が所有する登録済みの民間井戸についても調べるアンケート調査を実施し、東京23区を含む1,741市区町村のうち、1,490の自治体から回答を得られ、この調査結果が先月4日に公表されました。

それによりますと、災害発生時に活用できる公共の井戸のみがある市区町村は124、民間の井戸のみがあるのは195、公共と民間の両方の井戸があるのは154にとどまっています。つまり全体の実に7割近くを占める1,017の市区町村には災害用井戸がないということになります。この実態調査を踏まえ、国は、災害用井戸の整備を促進するための工事の流れや水質の目安などに関するガイドラインを作成し、今年の3月17日に公表したところがあります。

神戸市では災害時に地域住民の生活用水の

ために開放していただける井戸を募集しており、令和5年度末時点で市内261か所の個人や企業の方に御登録いただいております、そのうち54か所が平時から事前に公表いただいております。

国が災害用井戸の整備を促進する中、本市では阪神・淡路大震災の教訓から、大容量送水管も完備し、水道水の確保に努めていただいておりますが、南海トラフ地震の大規模災害への備えとしては、より広範な多くの地域で少しでも多くの生活用水を確保する取組は必要であると考えます。ついては、災害時に善意によって開放いただける井戸の確保を今後どのように進めていかれるのか、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 菅野議員の御質問のうち、まず米の動向に関しましてお答えを申し上げます。

米の長期的な需給見通しにつきましては、国によれば主食用米の生産量が不足している状況にはなく、流通の目詰まりによりまして流通量が不足しているとの見方です。この3月に政府備蓄米の売り渡しを実施し、流通の円滑化が図られているところです。

1月末時点の令和7年度産の主食用米の作付意向調査では、全国で前年並みを目安としていましたが、前年対比で2.3万ヘクタールの増加となっております。

米の価格につきましては、令和6年産米の直近の相対取引価格が過去最高を更新するなど、全国的に価格高騰が続いております、政府の備蓄米放出後も先行きが不透明な状況であると認識をしております。

本市の状況ですけれども、推計で市内産米の4割程度がJAに出荷契約をされておまして、そのうち約4割が学校給食に、その他はJA直売所や飲食店に流通しております。

残りの市内産米につきましては、農家が自家消費するほかは各農家の経営判断によりまして米卸売業者や小売店などと直接契約がなされている状況にあります。

JA出荷以外の個別の流通状況につきましては、市内の米生産農家へ確認をいたしましたところ、農家の大半は需要に応じた米作りに取り組んでおられまして、あらかじめ締結している契約先へ出荷されているという状況でありました。

米の販売価格の変動につきまして、本市が他都市と比べて違いがあるというような状況ではないと認識をしております。本市といたしましては、農業資材などの高騰が続く状況におきましても、米の生産農家が持続的・安定的に農業経営が行えるよう、こうべハーベスト肥料や市内産堆肥の活用補助など、生産農家を下支えする取組を実施しております。

御指摘いただきましたように、米不足、価格高騰問題は、本市の取組だけで解決できるものではありませんことから、備蓄米の放出による米の流通や価格への影響などにつきまして今後とも注視をしていきたいと存じます。

同時に、御指摘をいただきました点を踏まえまして、米をめぐる状況を市民に分かりやすく情報提供することができないか、検討していきたいと存じます。

私からは、地下鉄海岸線の乗客増対策につきましてお答えを申し上げます。

地下鉄海岸線沿線地域におきましては、エリア価値を高め、需要喚起する施策を行っていくことが必要です。夜間人口・昼間人口・交流人口の増加という目標を掲げ、浜山土地区画整理事業やイオンモール神戸南店の誘致、県立兵庫津ミュージアムやこべっこランドといった新たな施設の集積を進めてきました。

浜山地区土地区画整理事業につきましては、令和2年に換地処分が完了して以降、戸建て住宅用地として着実に売却を進め、これまで75区画につきまして売却が完了しております。

て、夜間人口の増加につながっていると考えております。未処分地は残りわずかとなりまして、残る区画につきましても早期売却に向けて取り組んでおります。

御指摘いただきました遊休市有地の活用ですけれども、市道高松線や兵庫運河周辺の市営御崎住宅跡地など、市が所有する遊休地の活用に向け、現在、ディベロッパーや金融機関、商社など、幅広く民間事業者にサウディングしているところで、興味を持っていたいている事業者も出てきております。

引き続き、雇用の創出や住環境整備による居住者の増加などの視点を持ちながら、地下鉄海岸線の乗客増につながるよう、沿線地域の市有地活用に向け、スピード感を持って着実に取り組んでまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから、4点御答弁申し上げたいと思います。

まず、市営住宅における单身困窮者の申込み資格について御答弁申し上げます。

公営住宅の入居資格につきましては、当初は同居親族要件が規定されていたわけですが、昭和55年に単身高齢者・単身障害者が入居できるよう要件が緩和され、その後、社会情勢の変化を受けて平成23年に公営住宅法が改正され、60歳未満の単身世帯での入居も可能となったところでございます。

国のほうの法改正の考え方につきましては、同居親族要件を廃止するというものではなくて、地方に委ねるものとなっておりますので、地域の実情に応じて選択肢が広がったものと考えておるところでございます。

神戸市における市営住宅におきましては、現在、定時募集におきましては民間賃貸住宅への入居が困難であり、住宅の確保に特に配慮が必要となります高齢者や成人の障害者、

生活保護受給者等に対しまして既に単身世帯での入居を認めているところでございます。

それ以外の60歳未満の単身世帯につきましては常時募集で対応いたしておりまして、成人であれば年齢を問わず、単身でも入居できる住宅を設けて対応してきているところでございます。

一方で、御指摘いただきましたとおり、近年の60歳未満の単身者が増加していることも承知しているところでございます。常時募集におきましては、単身でも入居可能となる住戸の要件を緩和し、少しでも多くの住宅を確保できるような取組を進めているところでございます。

ただ、御指摘の定時募集での単身の入居資格の年齢引下げにつきましては、現状の定時募集の応募倍率の状況を鑑みますと、約9倍から11倍ぐらいで推移しているところでございますので、高齢者や障害者など現在の入居資格者がさらに入居困難となることが想定されるものでございます。

以上のようなことから、常時募集において可能な限り単身入居可能な住宅確保に努めることで対応していきたいと考えているところでございます。

ただ、市営住宅の入居者資格につきましては、やはり時代の変化やニーズに合わせて変更することも必要であると考えておりますので、今後とも地域の実情、他都市の動向などを注視して研究していきたいと考えております。

それから、2点目でございますが、ハラスメント対策について御答弁申し上げます。

介護現場で働く職員の安全を確保して、安心して働き続けられる労働環境を整備していくこと、これは介護人材の確保定着という面と、さらには利用者へのよりよいサービスの提供の両面から非常に重要な課題だと考えているところでございます。

このため、介護現場における利用者や利用

家族からのハラスメント行為を防止することを目的といたしまして、神戸市におきましては神戸市独自のハラスメント防止チラシの作成・配布、また兵庫県が運営するハラスメント相談窓口——お困り相談ひょうごですけど——や国が作成したハラスメント対策マニュアルや研修動画の周知・啓発などに努めてきたところでございます。

さらに、令和7年度には介護事業者のハラスメント対応力を底上げすることを目的といたしまして、新たにサービス種別に応じた管理者研修の実施も予定しているところでございます。

御紹介いただきました2人で訪問する2人訪問の対応についてでございますが、御紹介いただきましたとおり、介護報酬上は複数名訪問は可能なんですけども、これには利用者・家族の同意が要件となっておりますので、なかなか利用が進まない。

そうした観点から、兵庫県との協調事業によりまして、利用者等から同意が得られない場合に加算相当額の一部を補助する制度を発足させたところでございます。

しかしながら、御指摘いただきましたとおり、現場から人材不足の中で要件を満たす専門職の確保が困難というお声もいただいておりますし、なかなか実績も伸びていないのが現状でございます。

こうした状況を受けまして、神戸市といたしましても既に兵庫県のほうと協議に入っているところでございます。

神戸市といたしましては、複数訪問のための専門職の人材確保が難しいという現状を踏まえ、ハラスメントの対応に応じて専門職以外の同行も選択できるようにすることによりまして本事業の利用が促進されと考えているところでございます。

引き続き、同行職員の範囲等につきまして、県と協議を進め、制度の改善に向けて取組を進めていきたいと考えております。

さらに、今後の現場の方々のお声もよくお聞きしながら、二人訪問補助を含む介護現場におけるハラスメント防止対策をさらに充実させ、介護人材の確保・定着に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

それから、3点目は、ペット合葬墓につきまして御答弁申し上げます。

鶴越墓園などの市立墓園につきましては、墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地として位置づけられたものでございまして、この法律の第1条におきましては、その目的といたしまして、墓地等の管理及び埋葬などが国民の宗教的感情に適合し、支障なく行われることが必要とされているところでございます。

また、同法第2条におきましては、墓地とは、死体を埋葬し、または焼骨を埋蔵する施設とされておりまして、これらは人間を前提としておりまして、動物（ペット）について同法に定めがない状況でございます。

以上のようなことから、市立墓園ではあくまで法律に基づき、人間の遺骨を埋蔵（納骨）するための施設であり、数多くの方々が利用されている中でペット（動物）の納骨はお断りしているところでございます。

御指摘いただきましたとおり、一部の自治体におきまして、民間施設が存在していない背景などを踏まえて動物の合葬式納骨堂などを導入している事例もあるわけでございますが、神戸市内を見ても、民間においてペット用の霊園や合葬墓が数多く提供されておりまして、既に対応ができていた状況にあると認識しているところでございます。

今後、市立墓園のあり方を検討する有識者会議で示されました市立墓園に求められる役割であります安価で、宗旨・宗派を問わないセーフティーネットとしての墓地の提供に引き続き努力していきたいと考えているところでございます。

それから、最後に、災害用井戸の整備につきまして御答弁申し上げます。

阪神・淡路大震災のときに水の確保に大変困窮したこと、こういったことを教訓といたしまして、飲み水につきましては、大容量送水管を整備して応急給水として必要な水を確保する対策を取っているところでございます。

また、飲み水としてではなく、トイレや洗濯等に使用する生活用水を確保する取組といたしまして、平成8年度より、登録した所有者に災害時に井戸を開放してもらうことで市民が身近なところで利用できるよう、災害時市民開放井戸の登録制度を開始したところでございます。

災害時には事前に配布しております看板を掲示いただくことによりまして、市民に開放井戸であることをお知らせいただくこととしておりまして、御紹介いただきましたとおり、令和5年度末で市内で261か所があるところでございます。

新たに登録いただく際には、神戸市が水質検査を実施いたしますとともに、登録済みの井戸につきましてもおおむね5年に1度の頻度で水質検査を実施しているところでございます。

これまで、より多くの生活用水の水源を確保するために、災害時市民開放井戸を市ホームページで募集してきたところでございます。近年の状況でいいますと、平均して1年に2～3か所程度新たに登録いただいているところでございますので、改めて広報紙などによりましてさらなる募集、PRに努めていきたいと考えております。

今後の災害に備え、最新の情報も含めて改めて本制度の周知や新たな登録を呼びかけていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） それでは、どうもありがとうございました。

それでは、順を追って再質問から一問一答でお願いしたいと思います。

最初に、市長お答えいただきました米の価格高騰と物価高対策についてということで。

今、昨年から本当に物価がこれだけ、米、特にいろんなもの、様々物価は高くなっているのはもちろんのことなんですけども、米不足ということの中で本当に高騰してきたという、庶民的には非常に、いまだにちょっと店頭の中ではまだ高騰が収まってない状況の中で、今、市長からもいろいろな状況を踏まえて市民のほうに情報提供をしていただけるということでございます。そういった消費者行政を担う神戸市としても、いろんな形でまたやっていただけるということで、そういった方向で進めていただきたいと思うんですけども。

消費者行政というものを神戸市としては振り返ったときに、神戸市民のくらしをまもる条例の下に市民の消費生活の安定・向上を確保するために、2005年に神戸市消費者基本計画が作成されて以来、様々な消費者施策が実施されてきました。第3次基本計画となる神戸市消費生活あんしんプラン2020の中では、基本施策の1つとして緊急時の備えと対応に関する取組が挙げられ、またその中で、社会や経済環境の急変に伴う物価の急騰といった緊急時には、一時的ではあっても生活必需物資の著しい不足や悪質事業者による売り惜しみや便乗値上げなどにより、安全・安心な消費生活が脅かされることが想定される、そのために生活必需品物資の確保等について日頃から関係団体等との連携体制を整備し、パニックの防止等にも努めるということでありました。現在は新たに神戸市消費生活あんしんプラン2025の下、多様化する、また複雑化する消費者問題の解決を目指して相談業務を中心に取り組まれていると聞いております。

その上で、このように進めてこられた神戸市でございますけども、このたび、国の備蓄米が放出されたこともあり、米の円滑な流通の確保を進めるため、JA等、先ほどもお話

ありましたが、関係団体との連携、米の集荷業者・卸売業者・小売業者等にもお声がけいただき、消費者への米の安定供給に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、備蓄米の流通販売がこの3月末からいよいよ4月初旬にかけて開始されると仄聞しております。その効果により、米価格が引き下げられる、安定化することを期待しております。これは要望とさせていただきます。

続きまして、市営住宅の60歳未満の単身困窮者の申込み資格についてということでございますが、副市長からも御答弁いただきましたけれども、今御答弁いただいた中に、単身の場合は常時募集でという話でいただいたんですけど、なかなか常時募集で——言うのは、正味、単身者でさえというよりも普通でさえもなかなか常時募集というのがお申込みが少ないという状況の中で、限られた中で、なかなか単身の方がそこにじゃあ入居できるところがあるかというところが非常に難しいところもございまして、本当にその辺はちょっともう1度考えていただけると。それはそれとして継続していただくのはもちろんそうなんですけれども。

それと、あとお話がありました、他都市の動向をということで、見た上でということをおっしゃられましたけども、実は兵庫県、県営住宅に関しては単身での入居申込みがこれまで60歳以上の方や障害の方等のみを対象としておりましたけども、これ、令和4年4月からの募集から18歳以上の成年という要件など、申込み要件を満たせばどなたでも単身での申込みが常時募集でもできるようになっていると聞いております。

このように、兵庫県は時代の要請を踏まえ、要件年齢の緩和を実施されておるということでございますので、そこで本市も兵庫県と同様に、60歳未満の単身者でも募集対象にさせていただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 県営住宅につきましては、御紹介いただきましたように、令和4年4月募集より、高齢者以外の方でも単身入居できるようになっているわけですが、これにつきましては、県営住宅の空き家数が平成25年度末では7,147戸、これが令和2年度末には1万562戸と増えてきておりまして、令和3年度の神戸市内にある県営住宅の定時募集の応募倍率につきましてもおおむね3倍と低いことなどによるものと思われるものでございます。

ただし、直近、例えば令和7年3月の県営住宅募集住宅一覧表を見てみますと、神戸市域において単身で入居できる住宅の数というのは31戸募集されているんですけども、うち高齢者・障害者などの優先枠が設けられておりまして、残り、すなわち制限のない枠は9戸というような状況でございました。

神戸市におきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、常時募集での入居を認めている中で常時募集での戸数をできるだけ拡大するように取組を進めているところでございまして、その結果、令和6年度におきましては、毎回30から40戸程度の常時募集住宅があるわけですが、このうち高齢者・障害者など優先枠が設けられていない単身入居可能な住戸につきましては、そのうちの30～50%程度を確保しているところでございます。

県と同様にという御指摘でございますが、神戸市におきましては常時募集の要件緩和等によって戸数を増やすことで対応してきているところでございます。常時募集において可能な限り、単身入居可能な住宅確保に努めることで今後とも対応していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） ありがとうございます。

そういつて副市長がおっしゃっていただいているので、どうしてもそういった常時募集ということで、もうその状況を踏まえてしっかり拡充していただけたらということをもまずは当面見させていただけたらというふうに思っておりますけれども。そういった時代のニーズに関して60歳未満の単身者でないとなかなか常時募集の場合、どうしても都市部というよりも遠隔地のところがちょっと多いと。都市部、中心部からいうたらなかなか、例えば仕事しようとしても交通の便がなかなか、これは高齢者でも同じことかも分かりません。ですから、常時募集されているところというのは皆さん普通でも高齢者であったとしてもなかなかそこに行けて、募集に申し込まれないというような状況もあろうかと聞いておりますので、本当にそういった条件拡大をしていただけたらというか、様々なことをしていただけたらということでもありますので、その点もひとつ踏まえて考えていただけたらというふうに思っております。

そんな中で、実は、昨晚、私、逆の立場でお話があった、これ、約200世帯が入居されるそこそこ大きな市営住宅の自治会長さんから、入居者の高齢化が進み、自治会の役員を交代してもらうにも自治会の役を受けてくれる人がいない、このままでは市営住宅内の自治会としての運営ができなくなると、新たな入居者に若くて動ける方を望むとの切実な声をいただいたということも、これはやはり事実だということ。普通に一般募集で60歳以上の方ということになってきたときに、本当に切実な思いが、大きな所帯の市営住宅になりますと運営そのもの——というのは、お金の管理は委託ができるんですけども、その中のごみの清掃のこととか、様々な例えば植え込みの管理とか、いろんなことをその自治会がやらなければ、なかなかほっておくことができないからということで従来の役員の方

がずっとやられているんやけど、その交代ができなくて高齢化がどんどんどんどん進むので、新たな方をお声がけしても、いや、私はできませんというようなことでお困りになっているということをもう切実に、これは本当に何とかしてほしいんだということをこの会長さんにおっしゃられていまして、そういったことも実は若い方を入れていただくという、年齢層を撤廃していただく中で新たな若い方も、ファミリー向けのところは若い方も入れるとは思いますが、学生も入れられているところも一部ございますけども、やっぱりそういう声もあるということをも本当に訴えさせていただけたらというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、次のところ行かせていただきまして、ハラスメント対策による訪問費用の補助の要件緩和、これは副市長から非常にありがたいお話です。具体的にもう兵庫県と連携・協議していただいているということで、専門職以外でも同行できる方向で進めていただけたらということで、これはじゃあもう間違いのないということでもよろしいですね。一応確認させていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私どもといたしましては、先ほど言いましたように、専門職の資格が両方要るかという、そうではなくて、安全確保に力点を置いた対応が必要だということで強く県に対して主張しているところでございます。

当然、県は県としてのお考えもあるわけですが、その辺につきましてこれからも精力的に詰めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） ですから、具体的なお話はしていただいているということで理解は

させていただいていいわけですね。

ということは、また県は県としてしっかりと我々も訴えていきたいというふうに思っております。

本当に介護職、現場でというのは、もうハラスメント事例というのがいろんな形で利用者から何でも命令口調で大声でどなられたりとか、部屋で掃除しているときに利用者から体を触られたりとか、もうセクハラ質問を繰り返して話されるなど、また利用者の家族からも契約にないサービスを要求されたり、お断りすると罵声を浴びせられたりということで、私もいろんな介護事業に関わっている方も存じ上げているんですけど、そういった本当に苦労というのはお話を聞いております。

ですから、そういったせっかく頑張ってやっている事業者、そういった介護・看護の方に対しましてフォローアップするためにも、これ、円滑に要件緩和していただいて同行できるような形を取っていただけたらありがたいかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、動物愛護のペット合葬墓についてということでございます。

今、神戸市内においても結構いろんな様々にあるということもお聞きしましたが、ペットブームは一時期に比べたら落ち着いてきたとはいえ、まだまだ根強いペットの愛好家が多くいますし、特に近年、高齢者が犬や猫を飼うケースが増えてきています。高齢者にとってペットを飼うことは心の安定につながり、癒やしや五感を刺激するメリットがあるとも言われていることから、認知機能の維持にも役立つ可能性があるとも言われています。

また、動物愛護・動物福祉の精神が広がり、ペットの終生飼養もさらに進んでいくと考えられております。そうなれば、ペットが亡くなった後の供養も必然的に関心が高まることから、ペット合葬墓の必要性がますます高ま

るんじゃないかというふうに思っておりますけど、その点、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今、議員より御紹介いただきましたように、ペットとか動物愛護の考え方というのは、特に一人暮らしの方、高齢者の方にとって、癒やしも含めて、生きがいの的なものも含めて非常に大きな効果があると考えておりまして、これまでも神戸市といたしましては、動物愛護の取組を積極的にしあわせの村等を活用しながら進めてきたところでございます。

そうした中で、ペットが最期まで、亡くなるまで飼っていただくようにという指導もしているのも事実でございますから、そうした上ではやはりペットが亡くなった後の行き先という分については当然必要となるものと考えているところでございます。

御紹介いただきましたような、例えば仙台市とかの事例を見ますと、設置の時期が昭和の時代ということもありまして、当時はまだまだ民間レベルでの整備というのはそう進んでなかったと思うんですけども、神戸市内におきまして昨今見ますとたくさんありますので、こういったところの活用も含めて、ペットと長くお付き合いいただいて、いい人生を送っていただくような取組を今後とも進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） 言われることはよく分かっているんですけども、これは本当に、例えば、今おっしゃられたように、仙台市を中心に宮城県の――宮城県内は特に多いような状況、実際、名取や富谷市や利府町でも愛玩動物の納骨堂や墓地が整備されたりとかということで、地域的なニーズの高まりというものもあるかと思いますし、実際、近隣では芦屋市が昭和40年代から開設されていたとい

うようなお話も聞いております。

そして、最初にもう御説明いただいたように、確かに神戸市内で民間でもそういうペットの納骨堂をされているところも増えてはきてるというのはあるんですけども、実際、私も周りの方からどこかそういうところがないかなというようにお声も聞いているから今回出させていただいているわけでございますので。

難しい話でございます。鶴越の合葬墓そのものも考えて、もとを正せば、近年、お墓の承継者問題などから墓じまいが増える中で、利用者が増加している傾向にある中で、ああいう形で今もうすごく申込者が殺到して当初の1万体制であるものを拡張して現在は2万体制まで収容できるようになっておりますけれども、やはりそれもひとつの時の時代のニーズに対応しての話だったと思います。ですから、実際のところはほかのところで考えれば、そういったほかの地域においては、市内においても例えば永代供養とか永代納骨堂というのもほかの園でも、墓園でもあったと、民間でもあったと思うんですけど、その中でも実際のところ、そのニーズに関して神戸市が進めてやったのが合葬式ではないか、合葬墓でないかなというふうに思っておりますので、今後とも引き続き、その辺、ちょっとすぐ言うて――樹林葬もございますし、1つ1つステップアップしながらちょっとお考えいただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、地下鉄海岸線の乗客増対策ということで市長にお答えをいただきましたけれども。

沿線の市有地の活用化等も見定めて進めていただくということでお答えをいただきました。本当に空き地、どちらかというと沿線といっても兵庫区は割と多いんですけども、そういったところで空き地というのが市有地の中でも空いているところが、結構大きなスペースがございますので、そういったところ、

本当にどう利活用していくかということが大事じゃないかなというふうに思っております。

例えば令和9年度中に中央卸売市場本場の西側にあります神戸中央冷蔵さんが移転するという予定も聞いております。広大な市有地であることから、その跡地をいかに活用していくのか、例えば近隣の兵庫津ミュージアムと連動して観光施設整備による誘客を進めるのか、また大規模マンションの誘致による定住人口の拡大を進めるかなど、地下鉄海岸線の乗客増にいかにつなげていくのが重要と考えますけれども、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 中央卸売市場本場の再整備第2期事業は、令和9年度の完了を目指しておりまして、冷蔵施設の跡地として本場西側に約2ヘクタールの用地活用が可能となるわけでございます。

当該用地は、地下鉄海岸線中央市場前駅及びイオンモール神戸南、そして御指摘をいただきました県立兵庫津ミュージアムと近接する非常にポテンシャルの高い土地でありまして、活用に当たりましては地下鉄海岸線の乗客増加という視点は不可欠であるというふうに考えているところでございます。

冷蔵施設を移転いたしまして既存施設の撤去が完了した後、速やかに跡地活用が図られるよう、現在、サウンディング調査を進めておりまして、活用方針の決定や事業者募集の実施など、時機を逸することなく取り組んでいきたいと考えてございます。

当該用地の活用に当たりましては、住機能や商業機能などの複合的な整備も含めまして幅広く民間事業者の動向を見極め、地下鉄海岸線の利用促進や沿線地域の活性化に資するよう、様々な可能性を探ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） どうもありがとうございます。

そういったサウンディング調査も進めているとされているということで、本当に有効な市有地でございますのですね。

ただ、立地条件というか、場所が場所だけにどう生かしていくかということを本当にしっかりと考えていただいて進めていただけたらというふうに思っております。

例えば、近隣の兵庫運河の自然を再生するプロジェクトの皆さんによる兵庫運河周辺地域での環境学習、ブルーカーボンオフセットの取組が注目されており、さらにこの3月14日に自然共生サイトに認定されたことなど、兵庫運河周辺地域の魅力発信が進む中、観光イベント等による集客・にぎわいの創出も考えており、さきに紹介した兵庫津ミュージアムへの誘客はもとより、ノエビアスタジアムを最大限に生かしたスポーツや音楽イベントなどの開催も各種企業・団体との連携の下、拡充していただきたいと思います。

その上で、さきに述べたように、地下鉄海岸線の乗客増対策には、企業誘致による昼間人口増や住宅整備による沿線住民増、観光イベント等による集客・にぎわいの創出など、交通局だけでなく、他部局とも連携しながら総合的に取り組むべきと考えます。

その上で、地下鉄海岸線の1日平均乗車人員の目標値は、明確になっているのでしょうか。令和5年度決算における1日当たりの平均乗車人員に伴うランニング収支均衡は5万2,221人で、これより多ければ黒字になっていたということですが、実際の1日平均乗車人員は4万8,323人でした。当該年度の費用から損益分岐点を算出していることから、電気代等の諸経費が上昇すると変動しますが、例えば5万5,000人を目標にすれば経常収支の黒字が見込めるわけですから、次期神戸市営交通事業経営計画2030の策定に向け、交通

局だけでなく、市長部局との連携もし、具体的に目標数値を決めて取り組むべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） ただいま次期経営計画2030の策定に向けて、市長部局と連携して具体的な数値目標を決めてはどうかという御質問をいただきました。

企業といたしまして、収支の黒字化を目指して事業運営をしていくということは当然でございます。ただ、海岸線におきましては、開業時に多額の設備投資をしたことから、計上額が大きくなる減価償却費等々の経費を除きました日々の営業に係る収支、これを現在の経営状況をはかる指標といたしましてランニング収支として定義いたしまして、まずはランニング収支の黒字化、これを目標として掲げているところでございます。

コロナの影響のございました令和2年度決算では、5億円を超える赤字、ランニング収支の赤字となりましたけれども、直近の令和5年度決算ではマイナス1.8億円まで回復してきたところでございます。

海岸線の経営改善には、収支増と、そしてコストの削減、この両面におけます取組が重要であると考えておりまして、収入の増に向けましては乗客増対策の取組を、そしてコスト削減に向けては設備などの規模適正化など、こういった施策を展開していく必要があると考えているところでございます。

次期経営計画の策定におきましては、前市総合計画におけます人口推計、また沿線のまちづくりの計画など、これも踏まえまして、どのような数値目標を設定するのが好ましいのか、交通事業審議会などの御審議・御意見も参考として検討してまいりたいと、こう考えております。また、その中で、沿線住民や市民の皆様方、多くの方に乗って支えていこうという思いを共有いただけるよう努めてま

いりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） どうもありがとうございます。

今は、総合計画のまた次期計画に向かってのお話をいただきましたけれども。

これまで、従来、地下鉄海岸線ができた当初、8万人をとということの話から、またその後13万人という話も出てきた中で、今、現状の中でなっておりますけれども、何か目標数値が独り歩きしている状況ではあったかも分かりませんが、現状の中でもうこれからは本当に黒字化していくためにはそういった明確な目標をしっかりと立てていただいて、それに対して皆様がどうしていただけるかと、どういう手順が進んでいけばいいかという、今おっしゃっていただいたとおりでありますので、それを明確に進めていっていただけたらというふうに思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に、災害用井戸の取組についてでございますけれども。

神戸市内においても、いろんな様々お聞きするところによりますと、災害用井戸の所有者の方にも何か調査を行っているということではございましたけど、どういう調査を行っておられるか、ちょっともし分かれば教えていただけたらと思ひます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 調査といいますか、登録いただきましたら、水質の検査の関係でおおむね5年に1度お邪魔しまして水質の検査を行うという形を取っております。

ただ、国のほうのガイドラインも見させていただきましたけども、やはり登録いただければばらくの間にお住まいが変更になるとか、地域の状況が変化するかという変化も当然あるわけでございますので、5年に1度じゃ

なくて、もう少し頻度よく連絡取るようなことができないかということで、例えば2～3年に1度アンケートを取るとか、そういった分については今後工夫していく必要があるのかなと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） ありがとうございます。

私、勘違いしていました。アンケート調査、もう行われているのかなと思ったら、これから実質アンケート調査、261ある中でも先ほど副市長がおっしゃったように年に2～3か所増える、逆に多分減っているところも、言うたら地下水の枯渇とか、様々な状況に依じてそこが変わってきている、変化している状況もあるかと思ひますので、そういったものを含めながら実態を掌握していただけたらというふうに思っております。

その中で、実際の災害時に災害用井戸を利用するために、市民の皆さんに御利用いただくためにどのように周知をされているのか、御見解をお伺ひしたいと思ひます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 災害時の市民開放井戸につきましては、所有者の方の善意によって災害時に自主的に開放いただく井戸という立てつけになっておりますので、平常時には一般には開放しないことから、これまで平常時では施設情報を公開せずに災害が発生した際に区役所などによりましてリスト等を公開して登録の際にお渡ししております看板を所有者の方に掲示いただくこととしてきたところでございます。

ただ、運用していく中で、市民の方が事前の備えとして、身近にある井戸の所在地を事前に把握することも重要であると考えておまして、平常時から情報を公開することについて御同意をいただけた方、これ、箇所数でございますと54か所になりますが、これにつき

ましては令和５年度より、所在地や施設名称等のリストを市のホームページで公開しているところでございます。

さらに、災害発生時にリストを上げるという形になるわけでございますが、今回、震災30年を契機に見直しを行うという観点から、登録されている井戸の情報をより伝わりやすくするために、文字の情報リストではなくて、GISを使用した地図をホームページで公表することも予定いたしております、現在、その地図の作成の取組を進めているところでございます。

今後、南海トラフ地震等の災害に備えて、市民の方へより分かりやすい周知に努めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 菅野君。

○63番（菅野吉記君） ありがとうございます。

ただ単に住所だけでは分かりにくいところがあるので、特に民家である以上はなかなか、そういう企業・団体であろうとも分かりにくいというところもあるかと思えます。そういう形で示していただけたらありがたいかなというふうに思っております。

そして、登録いただいた井戸に関しまして、先ほど言いました水質の点検も必要でしょうし、地下水の枯渇等で利用できなくなる場合もありますから、点検及び登録情報の更新は必要と考えますけれども、そういったものをどういう形で具体的にやっていこうとお考えなのか、もう１度確認をさせていただけたらと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 先ほども少し答弁の中で触れさせていただきましたけども、これまでの５年に１回の水質検査で現地訪問させていただくことに加えまして、現地訪問のときには当然、井戸水の濁り具合等の点検等も行っているわけでございますが、絶えずメン

テナンスをしていくという観点から、アンケート等につきましても先ほど申し上げましたような取組を進めていきたいと考えております。

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後２時40分に再開いたします。

（午後２時15分休憩）

（午後２時40分再開）

○議長（坊 やすなが君） まず、傍聴人の皆様方にお伝えをさせていただきます。

議場におきましての発言や拍手をすることは禁止されておりますので、あらかじめ申し上げておきます。

受付をされましたときに注意事項の紙を配布させていただいておりますので、円滑な議事運営に御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これより議事に入ります。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

29番朝倉えつ子君。

（29番朝倉えつ子君登壇）（拍手）

○29番（朝倉えつ子君） 日本共産党市会議員の朝倉えつ子です。

非核神戸方式について市長にお伺いいたします。

1975年に核兵器の持込みを拒否する神戸市会決議が全会一致で採択されました。神戸市では、核を載せた軍艦の神戸港入港は認めず、この50年間、全ての艦船に寄港するなら非核証明書の提出をと求めてきました。

しかし、今月24日にアメリカの艦船ウォーリアが非核証明書の提出がないまま、神戸港摩耶埠頭に入港しました。非核証明書を提出しない艦船の入港を許可したことは、市会決議をほごにするやり方であり、平和な神戸の

港を築く市民や港湾労働者の願いを踏みにじるものです。

港湾局長は、外務省の文書回答とアメリカ総領事との会談をもって入港を決めたと言います。しかし、港湾局とアメリカ総領事との会談では、個別の艦船についての核兵器の搭載の有無については言及することができないとアメリカ総領事は発言し、非核証明書の提出を拒否しました。非核証明書を提出しない艦船の入港を市長はなぜ許可したのか、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 朝倉議員の御質問にお答えを申し上げます。

外国艦船の入港許可をした理由につきましてお答えを申し上げます。

米国海軍掃海艦ウォーリアが3月24日から26日までの間に摩耶埠頭に入港いたしました。この入港に際し、昭和50年3月の核兵器搭載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議を踏まえ、外務省に文書照会をするとともに、米国総領事との会談を行いました。

外務省北米局日米安全保障条約課長は、神戸市からの文書照会に対し、これまでに公にされた米国の核政策に基づけば、我が国政府として現時点において核兵器を搭載する米国艦船の我が国への寄港はないと判断しています。さらに、掃海艦ウォーリアについては、搭載能力がない以上、核兵器を搭載していないことにつき、我が国政府として疑いを有していませんとの文書回答があったところです。

また、ジェイソン・R・クーバス在大阪・神戸米国総領事館総領事と港湾局長との会談において、総領事から米国の基本的な政府方針として海軍の水上艦・潜水艦・航空機に核兵器は搭載しないとの発言があったところです。

これらによりまして、掃海艦ウォーリアは、核兵器を搭載していないことが確認できたこ

とから、入港の許可を行ったところです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 今るる答弁いただいたんですけど、ちょっと経緯についてもお聞きします。

2月18日に国から米艦船入港の通知がありました。その報告を受け、市長は、非核証明書の提出に向けてアメリカ政府にどう働きかけるのか、なぜ指示をされなかったんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私は、この艦船につきましては、港湾局長から適宜報告を受けております。特段の指示は行ってはおりません。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 局長も、市長は何も言われなかったと、覚えてないということも言われたんですけども、それがなぜかと、なぜ言わなかったのかということをお聞きしてるんですけど。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 港湾局長の対応が適切であったからです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 3月7日にも港湾局長は、これまでの経過を市長に報告しています。その際、このタイミングでアメリカが総領事との会談になれば口頭になりそうだと、つまり非核証明書の提出がされないという感触を持って市長に会いに行ったというふうに言われています。このときもなぜ市長はきちんと非核証明書を求めるように、局長の判断が正しかったと何で言い切れるのかと、非核証明書を求めるということを指示を出すというのが市長の役割じゃないんですか。出さな

かったんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 決議を尊重して執行機関として事務を執行するということは、それぞれの艦船が核兵器を搭載していないことを確認するということです。確認をした上で、できた上で入港を許可するということですから、そういう考え方に基づいて一連の事務が執行された、そういう考え方に基づいて港湾局長は終始一貫事務を処理していただいておりますから、私は、それは適切な対応であったと思っております。その結果、私から特段の指示をする必要はないと判断をいたしました。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） では、お聞きしますが、その後、14日の港湾局とアメリカ総領事との会談においても、その場で個別の艦船について核兵器の搭載の有無については言及することはできないと発言があり、非核証明書の提出を拒否されました。この事実もお聞きになりましたか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 港湾局長からは、非核証明書の提出をお願いしたと、その上で先ほど申し上げました外務省からの回答、また総領事とのやり取りの中でこの艦船については核兵器を搭載していないというふうに判断ができるので、許可をしたいという、許可をするというような方針につきまして報告を受けたところです。私は、その判断は適切であったというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 今、市長が言われたアメリカの方針とともに、個別の艦船についての核兵器の搭載の有無については言及する

ことができない、これもアメリカの方針なんです。これも聞かれてどう判断をされたのかと聞いているんです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 核兵器が搭載されているかいないかを確認することが大事で、先ほど申し上げました2つの理由から、この艦船については核兵器を搭載していないと、こういうふうに確認ができることから、入港の許可をしたということです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 言えるかどうか分からないのになぜ判断ができるんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 先ほどの外務省の安全保障条約課長の回答は、極めてこれは詳しい理由を示した上で核兵器の搭載はないというふうに回答してくれているわけですから、総領事からの回答も踏まえて核兵器の搭載はないというふうに判断したということです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 核兵器の搭載がないのであれば、非核証明書を、きちんと提出を求めるのが市長としての役割なんじゃないですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 核兵器の搭載がないということが確認できたと、核兵器の搭載はしていないと。この艦船は核兵器を搭載する能力がないということは、外務省からの回答でも明らかですから、核兵器は搭載していないというふうに判断したということです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 仮にアメリカ側が核

兵器は搭載していないと言っても、その有無については言えないと言っているわけですから、判断できないというふうに思うんですね。

そもそも神戸のこれまでの非核神戸方式のルールでいえば、19日の会談を受けて非核証明書の提出をしないと入港を許可しないという、このルールが本当に進まないということが分かっているながら、どうして市長はそれをきちんと求めることをしなかったのか。

アメリカの方針というのは、それぞれの個々のところに核兵器を搭載しないと、持たないと言いながらも、個々の艦船については搭載しているかどうか言わないという、本当におかしな方針なんですよ。

結局は、アメリカ側にきちんと聞くことも求めることもしなかったということではないんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 総領事の特定の発言ということをするおっしゃっていただいておりますけれども、私どもは、日米安全保障条約課長の回答、そしてアメリカ総領事からの回答から、核兵器の搭載をしていないということは明らかだと。

そもそもこの艦船は、核兵器の搭載能力がないということですから、核兵器を搭載していないというふうに判断をして入港の許可をしたということです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 港湾局長は、それでもやっぱりその後も、14日の会談が終わった後も、入港前ぎりぎりの3月21日も再度電話で領事館とやり取りをされています。市長への報告もあったと思うんですけど、アメリカ側の回答を伝えていても市長としてやはりそれは局長の判断が正しいということで非核証明書を求めることを判断し、指示されること

はなかったということですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私からは、特段の指示はしておりません。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 結局、これまでの対応を見てみれば、非核証明書の提出をアメリカにきちんと求めるというものにもなっていないかったということだと思います。

市長は、何度もチャンスがあったのに一度も証明書の提出を求めることをしなかった。これは、市長の責任だというふうに思うんですが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 朝倉議員の御見解だというふうに承りました。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 承るということは、責任を感じていらっしゃるということだと思いますか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 港湾法を適切に運用する責任が私にはありまして、その責任を適切に果たしたというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 果たしてないんですよ。

私は、今ほど非核証明書の提出が求められているときはないというふうに思うんです。

閣議決定である安保三文書に基づく防衛省の空港・港湾等の優先利用の確保という文書では、空港や港湾等の施設を自衛隊及び米軍が優先利用できるように平素から調整を行っていくことが必要だと。日米両国による民間

の空港・港湾を含む施設が実地調査の対象とされています。アメリカ艦船の入港は、こうしたことが背景にあるからじゃないんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 特に通告がない御質問ですので、私に今お答えをする材料はありません。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） なぜ私がこういうことを言うかといえば、長谷川局長は、経済港湾委員会の質疑の中で、2月18日以前に、もうこれは日本政府と米政府の間で恐らく決まっている事項だと答えられているんです。まさに私が指摘したような中身が行われているということだと思います。

こうした合意があったという事実は、市長にはきちんと——市長は御存じなんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） 私が常任委員会で答弁申し上げましたのは、2月18日以前の話をしているわけではございません。私どもは、2月18日にこの入港について政府から通知をいただいたというものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） いや、局長は、もうその以前から日米両政府の間でそれは決まっていることだというふうにおっしゃいました。

この間、2月18日にも局長、市長のやり取りどうだったのかというのを聞いても、局長は、市長の答弁もなかなかうろ覚えだと言いながら、私たち、議事録を再三求めても出てこない、本当に重要な事項であるということなのに、もう議事録さえ出てこないというような状況になっています。

それで、きちんと国の防衛省の資料では、関係行政機関の長から地方公共団体の長、そ

の他、国以外の者に対し、必要な協力を求める、依頼するということが書かれています。平素から調整を行うことができるというふうに文書でも出されています。

そして、今回の寄港に対しても、アメリカ側がじゃあどう言っているかといえば、クーバス総領事、今回、港湾局長が会談されたアメリカ領事館の総領事は、日米同盟の重要性を世界に示したいというふうに語っているじゃないですか。戦後初沖縄の民間の港に掃海艇を入港させたアメリカの沖縄総領事ケビン・メア氏も、接岸したらいろいろ情報収集も自然にできるんだと、有事があれば港を使うことになる、有事が起きてから初めて入港するのでは情報がないから、全国の民間港で情報収集すべきだというふうに語っています。

神戸市が非核証明書なしの艦船入港をなし崩し的に認めたのは、こうした調査を進めたいという日米両政府の思惑があるからじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） その点については、私はコメントする立場にはございません。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 港湾局長、委員会でも私は述べる立場にないというふうにおっしゃっていました。有事のための情報収集だと言って、核抑止論の立場で非核証明書を提出しない米軍が今各港に入港していると。こういうときに、本当に市民に親しまれる平和な港でなければならないという、こういう神戸市会決議がある神戸の港に、アメリカの艦船を入港させるのは全く道理がないと思います。

港の管理者は、自治体の長、市長です。外務省がいかなる見解を示しても、市民の港を利用する人たちの安全・安心のために取り組むのが地方自治の立場ではないでしょうか。

改めて市長に非核証明書を求めるべきだというふうに思うんですけど、地方自治の立場でこれを求めるべきではないかと思うんですが、その点、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私どもは、団体意思を決定する議会の決議を尊重して、これを踏まえながら適切に事務を執行する、そういう立場にあります。

この決議では、神戸市会は、核兵器を搭載した艦船の神戸港入港を一切拒否するという決議があるわけですから、これを踏まえれば、核兵器を搭載しているかしないかということを確認する責務は私たちにあるわけでありまして、今回はそれを確認できたから入港を許可したということでありまして。この決議を踏まえた適切な対応であったと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 確認もできてないと思います。

結局、個々の搭載の有無については言わないということですから、それで確認できたと言えますか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 核兵器の搭載能力がない艦船なんですね、この艦船は。核兵器を搭載する能力がない艦船が核兵器を搭載していないということは、これは外務省からの回答などでも明らかですから、これはこの決議を踏まえて入港を許可したということです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） アメリカ側は、艦船に核を積んでないとは一言も言ってないわけですよ。そういう中で、積んでないということが確認できたというふうには言い切れないと思います。

市長は、港の管理者は市長ですから、自治体の長ですから、この50年間、全ての艦船に非核証明書の提出を求めてきた、このルールを投げ捨てて、地方自治を投げ捨てて核兵器搭載の有無も言わない、しかもきちんと確認もしないという中で、市長がなぜ今回の特例をアメリカの艦船だけ認めたのか、厳しく問われていると思いますが、その点、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） これまでも何回も申し上げておりますように、神戸市としては、この決議を踏まえ、この決議の趣旨に対して港湾法を適切に運用し、入港許可をしたというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 決議を踏まえてと言うのであれば、市会決議は、利用する者にとっては使いやすい港、働く人にとっては働きやすい港と、同時に市民に親しまれる平和な港でなければならない、この港に核兵器が持ち込まれることがあるとすれば、港湾機能の阻害はもとより、市民の不安と混乱は想像に難くないものと。よって、神戸市会は核兵器を搭載した艦船の神戸港入港を一切拒否するというので、この決議に基づいてこれまで非核証明書の提出を求めて、提出のない艦船は入港できないということがルールだったわけです。これに基づいてやってないということが今回のことなんじゃないんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） この決議は、核兵器を搭載した艦船の神戸港の入港は一切拒否するというですから、核兵器の搭載の有無を確認することが私たちの責務です。

そして、これを、港湾局長はしっかりその任務を果たして、外務省からの回答、そして

総領事との会談を踏まえて核兵器の搭載はないと判断したと、そういう報告を私は受けておりまして、この港湾局長の判断は適切であったと思いますし、結果として、これは神戸市が港湾法に基づく入港を許可したわけですから、神戸市の対応は適切であったというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 適切かどうか、市長の判断とこれまでのルール、守られてないということで、全然本当に道理がないと思います。

市長は、最初に入港が分かったときに局長にきちんと非核証明書の提出を求めることもしなかったと、特に言っていないというふうに言われていますから、しなかったと、ずっとこの間のやり取りの中で市長として局長にきちんとそのことを求めてないということ自体が適切ではなかったというふうに思います。

それで、今、核兵器廃絶を求める世論は、世界で急速に大きく広がっています。今月3日から7日まで、核兵器禁止条約第3回締約国会議が国連本部で開かれました。日本共産党からは吉良佳子参議院議員らが参加をしています。被爆80年の年であるのに日本政府はオブザーバー参加すらしなかったということ、本当に残念でなりません。

締約国会議では、核抑止論は全ての国家の安全保障を脅かすことが議論され、核兵器廃絶は単なる願望ではなく、世界の安全保障と人類の生存にとって必要だと、核廃絶を求める宣言が採択されました。核兵器は、安全を脅かすどころか、軍拡をエスカレーションさせます。核兵器廃絶こそが安全保障の確かな道であることを示す宣言というふうになっています。

ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会——日本被団協の濱住治郎事務局長代行からは、私にとって戦争は終わって

いないと、世界に核兵器が存在し、核弾頭も多数発射できる状況になっている、被爆者にとっては全ての核兵器がなくなることこそが狙いだとスピーチをされて、大きな拍手と祝福の言葉が相次いだというふうにあります。

非核神戸方式をほごにし、非核証明書のない艦船の入港を許可する、こういう流れが本当に今、アメリカの核抑止の国の艦船を、入港を認めるということが日本の被爆者や平和を願う市民の希望を砕くものになっているのではないんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 御意見としてお聞きいたしました。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） アメリカと日本政府が有事を想定しているときに、市民や港を利用する人たちの安全・安心のために取り組むことが本来地方自治の役割です。

今回、アメリカ艦船ウォーリアの神戸港への入港を非核証明書の提出のないまま神戸市長が許可したことは、全く道理がありません。久元市長がアメリカの言いなり、日米同盟絶対の立場にある石破政権に追随し、石破政権が進める大軍拡、戦争する国づくりに能動的に加担していると指摘し、改めて非核証明書の提出のないアメリカ艦船の入港を許可したことに断固抗議をして、質問を終わります。

（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。次に、54番よこはた和幸君。

（54番よこはた和幸君登壇）（拍手）

○54番（よこはた和幸君） こんにちは、よこはたです。一般質問をさせていただきます。最後でございますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、犯罪被害者支援について伺います。

令和7年度の国家予算におきまして、再犯

防止施策関連で164億円、犯罪被害者支援には64億円の予算が計上されています。受刑者1人当たりの1日当たりの予算2,335円、1年間85万円程度となります。加害者には、裁判の際には国選弁護人が選定されます。食料・飲料・被服・医療、全て提供されます。全て税金で賄われます。一方、被害者、その家族は、弁護士は自ら選定せねばなりません。食料・飲料・被服・医療、全て自費となっております。加害者と被害者の立場を考えれば、まだまだ乖離があるというふうに考えています。

神戸市では、全国に先駆けて、平成25年、犯罪被害者支援条例を策定いたしました。経済支援はじめ、日常支援はじめ、犯罪被害者とその家族に寄り添っていただいています。また、昨年には性犯罪のメニューが加えられたこと、この点、高く評価をしたいと感じているところでございます。

国では、支援メニューごとに窓口が厚労省・警察庁等ばらばらでありましたが、令和5年、国家公安委員会がその施策の推進に関して企画・立案、総合調整をし、警察庁がその補佐をするということになりました。県でも条例が令和5年にできたばかりであります。つまり県と国の動きは私は大変遅いと感じております。

そこで、神戸市が全国をリードしている犯罪被害者支援についてさらに施策・支援メニューを拡大することが国や県へ波及すると考えますが、見解を伺います。

次に、闇バイト対策について。

警察庁では、いわゆる闇バイト対策として、仮装身分捜査の要綱を策定し、全国の都道府県警へと通達したところであります。これは、犯人にリーチするために捜査員自らが闇バイトに対して応募する際、架空のライセンスを可能とするものであります。ある程度の効果を期待したいところではありますが、犯罪は日々巧妙化・高度化、刻々と変わっている中

であります。まずすべきは、SNS事業者への秘匿性の高いアプリの禁止制限、こういったことを国はまずはしていくべきであろうかと思えます。

仕事やアルバイトを探すとき、高収入・高額という言葉があるとき、そして秘匿性の高いアプリへインストールを促されたときは気をつけること、そして何かあったときには家族や警察へ相談すること、大事であります。残念ながら身近になったSNSを通じて気軽に闇バイト・高額バイトを検索し、個人情報情報を伝えたことによって自ら犯罪に手を染めているパターンが多いようであります。

懸念をすべきが、中学校・高校生へと犯罪の手が伸びていることであります。昨年、地元のPTAのメンバーで、闇バイトに対しての怖さを伝える画像、映像を見ていただきました。見た多くの子供たちは、テレビの中の遠い存在から、まさに今、自分のことと想像していただくという子供たちが多かったように感じました。

SNSに慣れた現代の子供たちを犯罪から守るために、幼少期からSNSの危険性を理解してもらうためにも、学校などを通じて、映像を通じて警鐘を鳴らしていただきたいと思います。考えますが、見解を伺います。

次に、子供の視力低下対策のための外遊びについて。

文部科学省学校保健統計によれば、裸眼で視力が1.0以下の子供たちの割合が増えています。小学校では36%、中学校では60%、高校生に至っては71%であります。神戸の子供たちはさらに深刻な状況で、神戸で、小学校では41%、中学校では66%、高校生では79%となっています。

遺伝など、その関連はあろうかとは思いますが、現代の子供たちの生活環境の変化によるものと思います。つまりスマホ・タブレット・ゲーム、これが大きく関係していると思

います。

また、慶應義塾大学病院の調査によれば、近視が強い子供たちが多く、その多くの子供たちが就寝時間が遅いこと、それに伴って睡眠時間が短いことが特徴とされています。

正しい姿勢をすること、スマホから30センチ離すこと、就寝時間を決めること、ゲームの時間のルールを決めること、まずは家庭がしていくべきであろうかと感じております。

また、日本眼科医会によれば、平日平均1.5時間、休日2時間以上、外遊びをする子供と30分以内の子供を比べると、比較的・相対的に外で遊ぶ子供たちのほうが視力が高い傾向にあります。

そこで、神戸の子供たちの視力低下を防ぐためには、家庭、学校等でのルールを決めつつ、何より外で遊ぶ機会、太陽を浴びる機会を増やしてあげることが大事と考えますが、見解を伺います。

次に、虐待を受けた子供たちのケアについて。

令和6年度の犯罪白書によれば、少年事件は4万1,000件に上ります。昭和56年のピークから比べると減少傾向にあるものの、近年は増加をしております。と同様に、少年院在院者は1,632人にも上ります。少年事件同様、ピークは過ぎたものの、本年度は300人の増加であります。入院者は、矯正教育を通じて、自ら立ち直り、社会復帰へと努力をしております。また、少年院も矯正教育、鑑別処遇の強化など、社会復帰に向けて在院者と伴走していただいています。しかし、再犯率は高く、立ち直りの難しさが問題となっています。

その中、少年院在院者の男性の約4割、女性の5割程度に被虐待体験があるということでもあります。被虐待体験が少年の非行に影響を及ぼすとも言われています。

令和5年、神戸市虐待通告件数は2,900件に上り、依然高い数字のままであります。こども家庭センター・養護施設など、専門機関

でカウンセリングを行っていただいているとは思いますが、今、虐待を受けた子供たちをさらに丁寧に関心するケアをすることで社会に調和して安心して暮らせるように支援をしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、防災庁の誘致についてでございます。あえて今回は質問させていただきます。

令和8年の発足に向けて内閣官房で準備室が設定され、組織体制など具体的なステージに入っておりまゐりました。以前より誘致に積極的であった神戸にとっては歓迎すべきことであります。

一方、石破政権の中で急速にこの議論が加速したことで、神戸市以外に今まで誘致の声さえ上げていなかった群馬県・富山県・新潟県・いわき市など、誘致を表明しています。同じ関西広域連合の中でも大阪府・大阪市が積極的に誘致をされております。

神戸市は、従来どおり、防災庁の創設、神戸周辺への拠点整備を県と広域連合と連携して国へ要望されてこられました。私は、今、危機感を持っています。従来の姿勢に加えて、例えば神戸市と同じ方向性を持つ三木市などと連携して、これまで以上に新たな手法で新たな視点で国に働きかけるべきだと考えます。今年が勝負の年であります。不退転の決意で挑んでいただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、公務員の倫理観について伺います。

今年度、懲戒処分件数は現時点で31名、減少傾向にあります。これは、職員個人のコンプライアンスの意識の向上、そしてそれぞれ職場の中でミスを防止する仕組みづくりを日々徹底されたことだと感じております。

しかし、今年度も水道局の事件をはじめ、目を覆いたくなるようなわいせつな事件が毎年一定数あること、これは反省せねばなりません。傾向的に見ると、入庁して間がない職員が起こした事件は少ないように感じております。長年勤務することによって慣れ、それ

による緩みが不祥事を起こしているのではないかと考えます。

入庁されたとき、公務員として、神戸のために、神戸市民のために働くという高邁な気持ちは全て持っておられたというふうに思います。いま1度立ち止まって、誰のために何の仕事をするのか、ミッションを考え直す機会を設けるべきと考えますが、見解を伺います。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） よこはた議員の御質問のうち、まず犯罪被害者支援につきましてお答えを申し上げます。

本市では、これまで犯罪被害者、その家族が受けた被害の回復と軽減に向けた施策を総合的に推進することを目的といたしまして、平成25年3月に神戸市犯罪被害者等支援条例が制定され、さらに平成30年6月には条例を一部改正し、犯罪被害者等に対する日常生活の支援を市の責務として行うことを明確にいたしました。

さらに、教育関係費の支援策の追加、区役所窓口における行政手続のワンストップ対応などを盛り込むなど、犯罪被害者やその家族、支援団体などの御意見もお伺いしながら、総合的な支援を進めてまいりました。

また、令和5年1月には性犯罪被害者に対する支援金の新設など制度の拡充を図ったところでありまして、全国的に見ましても充実した内容になっていると考えております。

犯罪被害者、そして御家族への支援は、大変重要です。犯罪被害者とその御家族の御意見を十分にお伺いしながら、国の動向を踏まえ、支援策の充実・強化に取り組んでまいりたいと存じます。

防災庁の誘致につきましてお答えを申し上げます。

本市では、平成29年度から毎年、防災庁の

創設及び神戸周辺への拠点設置につきまして兵庫県とも協調しながら国に要望を行ってきました。神戸市は、市民・事業者・行政が力を合わせ、震災からの復興に取り組んできた経験や知見、ノウハウを有しており、HAT神戸には人と防災未来センターなどの防災関係機関が集積しておりますほか、神戸市周辺には三木市に三木総合防災公園が立地し、広大なスペースや交通の結節機能を生かした災害時のバックアップ機能に適しているということを考えれば、神戸市とその周辺が適地であると考えております。

昨年12月に開催いたしました県・市調整会議におきましては、防災庁の拠点を神戸周辺に誘致することにつきまして、兵庫県・神戸市・議会が連携しながら取り組んでいくことを改めて確認したところです。

また、関西広域連合におきましても、防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の拠点を関西に設置することにつきまして要望を行っております。

これら防災庁の拠点誘致の要望につきましては、神戸市単独で行うよりも、三木市を含め、一体となって要望していくことが重要であると考えているところでありまして、現在、県・県議会・県市長会・県市議会議長会・県町村会・県町議会議長会の6団体連盟での要望書提出に向けて調整を行っているところであります。

兵庫県をはじめ、三木市など他の市町とも、また議会とも十分に連携しながら、防災庁の創設と拠点誘致に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よこはた議員をはじめ、議員各位の御支援と御指導をよろしくお願い申し上げます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、職員

の意識改革、公務員の倫理観について御答弁を申し上げます。

ここ数年、懲戒処分の人数は減少しておりますけれども、御指摘をいただきましたように、公務内外において不祥事が相変わらず発生しているという状況でございます。

また、御指摘をいただきましたように、今年度の懲戒処分のうち、50歳以上の職員による不祥事が全体の6割以上と多数を占める状況となっているところでございます。

よこはた議員からは、誰のために何の仕事をするのかという公務員のミッションを改めて考え直す機会が必要とのお話をいただきました。本市では、職員の目指すべき姿や行動指針を明文化いたしました神戸市クレドを策定しておりまして、職員1人1人が市民のためになっているのかという視点に立ち、主体的に判断・行動するよう求めているところでございます。

また、不祥事の再発防止に向けた取組といたしましては、毎年、全職員を対象としたコンプライアンス推進に係る研修を実施いたしまして、公務員が非違行為を行った場合の社会的影響の大きさや過去の懲戒処分の事例などを改めて周知しているところでございます。

そのほか、各職場での事例討議を通じてコンプライアンス違反や服務事故がいつでも自分に起こり得ることや、対応策について、各職場、各職員が改めて認識し、行動につなげられるようにする機会を設けているところでございます。

懲戒処分を実施した当日には、職員が閲覧できるグループウェアの掲示板機能を用いまして、処分内容の周知と再発防止に向けた注意喚起も行っているところでございます。

不祥事の防止に当たりましては、職員1人1人がコンプライアンス意識を高め、持ち続けていくことが重要であるというふうと考えておりまして、今後も再発防止に向けた取組を粘り強く継続していく必要があると考えて

いるところでございます。

また、いま一度神戸市クレドの精神に立ち返って仕事に取り組んでいただきますように、改めて全職員に私のほうからも呼びかけてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから、3点御答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目は、闇バイト対策についてでございます。

スマホ・SNSなどの普及に伴い、子供たちがネットを介したゲームやコミュニケーションに長時間費やすようになり、中にはネット依存、SNSトラブル、さらには闇バイト等の事件に巻き込まれる事態も増加してきていると認識しておるところでございます。そのためには、子供たちがコミュニケーションツールを適切に使い、安全にネットを利用できる環境づくりをより一層進めることが重要であると考えているところでございます。

神戸市におきましては、平成28年度に有識者会議を立ち上げて、平成29年度からスマートスマホ都市K O B Eとして子供たちがスマホやネットについて主体的に考える取組を進めているところでございます。

その中で、令和2年度から実施しております賢いネットキャンプでは、フェイクニュースの見分け方、闇バイトの危険性等も取り上げ、ネットのよい面も危険な面も正しく理解して活用できるようにサポートしているところでございます。

より多くの子供たちを対象とするために、今年の1月には児童館でネットキャンプのエッセンスを体験できるワークショップも開催したところであり、今後もこうしたキャンプの成果を地域に広げる取組を進めていきたいと考えております。

さらに、中学生と高校生と一緒にネットやSNSとの付き合いについて考えるフォーラ

ムも開催したところでございまして、そこでは高校生からゲーム依存や課金トラブルの経験・教訓、違法サイト、行き過ぎたSNS投稿のリアルな怖さを聞いたり、自分たちでスマホ利用のルールを主体的に考えたりする機会となったものと考えております。

このフォーラムの状況につきましても、動画を全中学校に配信し、学校の中で活用いただくように取り組んでいるところでございます。

子供たちの発達段階に応じてネットやスマホの正しい使い方や危険性を理解し、主体的に活用できるようサポートすることは重要であり、御紹介いただきました映像の活用でありましたり、そういった取組・工夫することによりまして、また保護者の御協力も得ながら、子供が安全・安心に利用できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

それから、2点目、子供の外遊びについて御答弁申し上げます。

教育委員会におきましては、各学校園で児童の視力検査を年1回以上実施しておりまして、視力低下の傾向にある児童・生徒等に対し、医療機関への受診勧奨を行い、視力低下の早期発見・早期治療につながるよう努めているところでございます。さらに、目の健康を守るための取組として、保健だより等で児童・生徒等や保護者に視力低下の要因やリスク、部屋を明るくすること、また外で過ごすことなど、予防についての周知も図っているところでございます。

一方で、塾や習い事、スマホの利用時間の増加等によりまして、子供が外で遊ぶ機会が著しく減少している現状がございまして、視力低下に加え、体力低下への影響等も指摘されていることから、令和5年度に有識者や実践者を交えて神戸の子ども居場所フォーラム～子どもが外遊びできる協働の居場所づくりを開催したところでございます。

このフォーラムの中では、具体的に時間・

場所・見守る人材、こういった視点が必要と提言をいただいたところでございます。

これらの意見を踏まえて、放課後の運動場を活用した大学生などとの運動遊びを拡充するとともに、学童保育におきまして各種競技の指導者等によるスポーツ体験等を行うなど、屋外での運動機会の充実に取り組む予定としております。また、公園におきましても、もっとボール遊びやバスケットができるような工夫、子供が外で遊びたくなる環境整備を進めることとしておるところでございます。

さらに、今年度から学校や公園を活用して子供の外遊びを支援する地域人材の育成にも取り組んでおるところでございまして、そういった方々のネットワーク化や資金面での支援にも努めていきたいと考えているところでございます。

このように、多くの公園や緑豊かな場所を有する神戸の特性を生かし、子供たちの感覚、視覚も含めた五感を育て、心身健康な成長に資するよう、安心して外遊びができる環境づくりにハード・ソフト両面一体となって取組を進めていきたいと考えております。

最後に、虐待を受けた子供たちへの心のケアについて御答弁申し上げます。

保護者等から虐待を受けた子供につきましては、家族や周囲の方に対してネガティブな感情を持ってしまい、安定した関係が築きにくくなったり、自己肯定感や前向きな意欲が低くなってしまう傾向があり、そうしたことが非行行動に影響を及ぼす場合があると認識しているところでございます。

虐待を受けた子供に対しましては、児童相談所・区役所・児童家庭支援センターなど関係機関がその子供や家庭の状況に応じた支援を行ってきているところでございます。

その中で、虐待によるリスクが高いと判断された場合には、児童相談所が一時保護を行った上で調査等を実施し、元の家庭で生活することが困難と判断される場合に、里親家庭

への委託、児童養護施設等への入所措置を行っているところでございます。

児童相談所におきましては、児童福祉司・児童心理司等の職員が里親や施設等と十分に連携を図り、子供の心に寄り添った支援に努めるとともに、特に心理面で継続したケアが必要な場合にはカウンセリングや行動療法など専門的な支援を行っているところでございます。

また、児童養護施設等におきましても、専門職が連携を図ることによって心理的ケアを行っているところでございます。

こういった児童相談所、児童養護施設の職員もさらに適切な支援ができるように、スキルアップの研修等にも充実していきたいと考えているところでございます。

子供が本来最も信頼できる存在であるはずの保護者から虐待を受けた場合、その心の傷を癒やすことは簡単ではございませんが、引き続き児童相談所をはじめとする関係機関が常に子供の気持ちに寄り添って丁寧に関わり、必要な支援を続けていくことで子供が社会の中で安定した生活を送っていくように力を尽くしていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） よこはた君。

○54番（よこはた和幸君） おおむね前向きな御答弁をいただきまして感謝申し上げたいと思います。

犯罪被害者支援については、被害者、その御家族、ある日突然当たり前の日常ができなくなります。当然、住居の問題、学校の問題、会社の問題、経済的な問題にも直面をいたします。

加えて、司法、捜査、マスコミ、近隣の目からも二次被害という部分が今大変多くございますので、その観点はまだ加えて、新たにメニューをしっかりと加えていただきたいと思いますというふうに考えます。

今また問題となっているのが、賠償金を支

払わない方が多くて、スウェーデン・ノルウェーでは国が立て替えたりやっておりますし、我が国の中でも、300万円ですけれども、立て替えるというような都市もございますので、新たなメニュー、犯罪の被害者の状況を見ながら考えていただきたいと思います。

次に、闇バイトについて質問させていただきたいと思います。

よこはた家には高校生と小学生の子供がおりまして、この2人に闇バイトについて学校から何かチラシもうたと思うけどどう思うかと聞いたところ、2人とも覚えていない、この一言でありました。しかし、映像のことはむちゃくちゃ鮮明に覚えていて怖かったということを書いていました。まさしくSNSに慣れた世代にとって紙媒体というチラシではなくて、動画、映像を使ってという啓発が効果的なんだなと感じました。

今、教育委員会では、進学を機にアルバイトをする学生が多いこと、また卒業を機に就職する子供たちが多いことから、中学3年生と高校3年生に端末を通じて啓発チラシを配信されているようですが、以下の観点から、やはり動画を使ってメインにした配信を加えていただくことと、今、犯罪の手が下の世代にも伸びておりますので、もう少し幅広い世代への配信をしていただきたいと思いますというふうに考えます。見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 教育委員会では、令和6年11月に兵庫県警察からの依頼を受け、すぐ一層を通じて保護者に闇バイトの手口や危険性について情報発信をしました。

また、12月にも警察庁からの依頼を受け、全小・中学校と高等学校及び特別支援学校へ啓発チラシを配布するとともに、警察庁が作成する啓発動画も周知して、各校における注意喚起に取り組んでおります。

また、さらに加えて、兵庫県警察及び暴力

団追放兵庫県民センター主催で、闇バイトをテーマとした情報モラル教室を実施しており、当該教室についても全中学校・高等学校に周知するなど、チラシ等の紙媒体だけでなく、幅広い方法での啓発に努めているところでございます。

議員御指摘のとおり、多様な手段による幅広い学年へのアプローチは重要であると考えておりますので、引き続き兵庫県警察や少年サポートセンターなどの関係機関と連携し、啓発に取り組んでいきたいと思っております。

また、今後とも児童・生徒が闇バイトに関わることがないように、動画や、さらには漫画など、児童・生徒に伝わりやすい媒体を活用し、より効果的な啓発に努めてまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） よこはた君。

○54番（よこはた和幸君） ありがとうございます。

令和6年、児童ポルノ被害は全国で139件、SNS上のいじめ・中傷が2万件に上ります。これ、氷山の一角であろうかと思っています。

また、携帯の依存、睡眠障害、SNSのまさしく負の部分が露呈してきています。

私は、携帯販売事業者については、悪質サイトのアクセス制限、フィルタリングをかけているとはいえ、購入後はフィルタリングは簡単に外すことができますので、こういった点、私は当然、国がまずは率先して動くときが来たというふうに感じております。

そもそもインターネット依存を防止することも大事と考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） インターネット依存の弊害への対応というのは、これは神戸のみならず、日本全体、もしくは世界でも大きな課題となっているところでございまして、特に一部では、オーストラリアでも一部そうい

った規制の動きがあるとかという話もありますが。

そうした中で、なかなか国の動きだけではなくて神戸市として何ができるか、こういった観点から、先ほど申し上げた六甲山でのネットキャンプ、これは対象者をネット利用時間の長い小・中学生を対象としてリテラシーの向上、ボランティアの大学生スタッフと一緒に自然の中で思いっきり遊ぶことを通じてリアルな体験の面白さを伝えており、依存予防につながるものと考えているところでございます。

参加した子供たちからは、ネットやゲームばかり使っていたから自然の遊びも楽しいとは知らなかったといった意見があったほか、保護者からは、帰ってきてから子供自身がゲームとユーチューブは時間を決めると言い、ちゃんと実行しているとの声もいただいているところでございます。

また、子供たちが依存に陥らないためには、リアルにつながるができる地域の居場所も重要であると考えており、既存のユースステーション等に加えて、令和7年度には新たに中高生がカフェなどを自習スペースとして使えるまちなか自習室の仕組みづくりも進めることとしておりまして、ネット環境から離れて様々な体験ができる機会の充実に努めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） よこはた君。

○54番（よこはた和幸君） 続きまして、子供の視力低下のための外遊びについて。

令和6年度の全国体力・運動能力調査によれば、小学校・中学校の9割の子供たちがスポーツをする、運動をすることが好きであります。また、体育が好きと答えた数字も高い数字となっております。子供たちのニーズはここにありまして、外遊びを推奨することは視力の向上だけではなくて体力の向上につな

がると考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 令和6年度の全国体力等調査によると、本市は小学校5年生の男子以外は体力合計点が全国平均をやや下回っておりますが、その一方で運動意欲が高い割合となっております。

体力を向上させるには児童・生徒の意欲を大切にしながら運動機会を確保し、習慣化につなげていくことが重要だと考えております。運動の習慣化の取組ですが、運動の習慣化の目的として、児童が体力調査の結果を学習用パソコンに入力、可視化し、意欲の向上と習慣化につなげる体力調査デジタル集計システムを一部の学校で試行実施したところ、意欲を持って運動に取り組もうとする児童が増えており、来年度はこのシステムを全市小学校の4年生から6年生に導入し、まずは運動の習慣化を図っていききたいと考えております。

さらに、小学校で放課後の運動場の活用を積極的に進めており、あわせて令和7年度においては運動遊びを支援する大学生等の配置を50校から90校に拡大するなど、運動ができる場の確保を通じて運動機会の確保を図っていききたいと考えております。

今後も児童・生徒の運動意欲を大切にしながら運動機会を拡充し、習慣化と体力向上につなげる取組を推進していききたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） よこはた君。

○54番（よこはた和幸君） ありがとうございます。

防災庁の誘致に関して、今、兵庫県会の意見書には、誘致先は兵庫県と記載をされています。関西広域連合においては、国の要望書には関西とだけ記載をされています。そのうちこれ、神戸というものが記載されるというふうに期待はしているところでございますが、

防災庁の設置に関しては、政治決断でありました。加速したことも政治決断であります。

今、子どもが行政側にお願いをしているばかりではなく、議会側、政治側もこの誘致に対しての必要性は共有せねばならないというふうに思っております。特に大阪、大阪府、他都市との厳しい競争があるわけですので、それぞれの政党のラインを使って頑張っていきたいと私も思っているところでございます。

そして、昨日、関西広域連合において、副連合長の定数が1名から3名以内という議案が決議されたところであります。副連合長は、立候補ということではなくて、連合長の専任ということではございますが、これは防災庁のことも含めて、久元市長におかれましては副連合長に対する意欲的な姿勢をお示しいただきたいことと、連合長から要請があった場合はぜひ就任していただきたいと思います。

最後に、公務員の倫理観についてであります。もう長く話すことはございません。もうミッションであります。神戸市民のため、神戸のため、引き続き頑張りたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

以上で、一般質問は終わりました。

以上で、2月議会の日程は全部終了いたしました。

この際、市長の御挨拶がございます。

久元市長。

（市長久元喜造君登壇）

○市長（久元喜造君） 2月議会の終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例市会には、令和7年度予算及びこれに関連する多数の議案並びに令和6年度補正予算などの諸議案を御提案申し上げます。

議員各位におかれましては、1か月余りの長期にわたり熱心に御審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御

礼を申し上げます。本会議や委員会の審議におきまして賜りました貴重な御意見を十分尊重し、今後の市政運営を進めてまいります。

この1月に阪神・淡路大震災から30年を迎えました。神戸は、これまで行政と市民が手を携え、共に助け合うことで震災の苦難を乗り越え、復興と発展を果たしてきました。そして、4月から神戸空港が国際空港として世界に開かれ、新しい国際都市へと進化する可能性を手にします。新たな発想を持ち、都心・ウォーターフロント、既成市街地・ニュータウン、森林・里山の3つの再生を一体的に取り組むことで神戸が持つ力を最大限に開花させ、人口減少時代においても持続可能な大都市への歩みを確かなものにしていく所存です。

議決いただきました新年度当初予算により、防災力の向上や医療の充実により、市民の暮らしと安全を守る、子育て・教育環境の充実や多様な主体の参画によるまちづくりにより、人間らしい温かい街を創る、市民が誇りを持って住み続けたいとすることができる持続可能な神戸を創る、神戸で働き、多くの人でにぎわう活気と魅力あふれる神戸を創る、神戸空港の国際化を踏まえた取組により、新しい国際都市神戸を創る、最新テクノロジーを駆使した市民サービスの向上を図り、DXの活用による参画を進めるといった観点で、海と山が育むグローバル貢献都市の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

また、令和6年度補正予算につきましても、令和7年度当初予算と一体的に災害に強いまちづくりや物価高騰の影響を受ける市民・市内事業者への支援など、暮らしの安全・安心を守る施策を切れ目なく実施してまいります。

最後になりましたが、議員各位の一層の御健勝をお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、2月議会終了の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 市長の御挨拶は終わりました。

（議長坊 やすなが君登壇）

○議長（坊 やすなが君） この際、私からも一言御挨拶を申し上げます。

令和7年度は、阪神・淡路大震災から30年が経過し、震災を経験した都市として、次の世代、国内外に経験や教訓を継承していくとともに、4月に神戸空港で国際チャーター便の運用が開始されると、神戸の輝ける未来に向けての第一歩を踏み出す大変重要な年であり、この2月議会には令和7年度当初予算をはじめとした多くの重要議案が提出をされました。予算特別委員会などにおきまして熱心かつ建設的な議論が尽くされ、適切な議決をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、議員の皆様並びに理事者各位に厚く御礼を申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程で表明されました市会の要望・意見を踏まえ、神戸の将来を見据えた様々な施策を迅速に執行していただきますとともに、市会との連携を十分に図りながら、活気と魅力あふれる新しい国際都市神戸のまちづくりのために一層の御努力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、令和5年5月に施行されました改正地方自治法において、住民の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会の役割や議員の職務等が明確化されました。本市会においても、昨日27日に、改正地方自治法の趣旨を踏まえ、議員の責務等を明文化するとともに、主権者教育について新たに定めた神戸市議会基本条例の改正案が可決されました。

今後、さらなる住民の議会への参画、特に議員の成り手不足の解消に向け、子供たちに議会・議員への関心を持ってもらうため、教育機関等とも連携しながら、議会への理解が深まりますよう、議会活動をさらに充実させなければなりません。改めて議員の皆様にお

かれましては、議員の権能を存分に発揮し、市民の信託に応えていくべく、より一層の御精進を賜りますよう心からお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、令和7年度第1回定例市会2月議会を終了するに当たり、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（坊議長議長席に着く）

○議長（坊 やすなが君） 本日は、これをもって散会いたします。

（午後3時46分散会）

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 吉 田 謙 治 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和7年第1回定例市会第6日）